開議 午前10時00分

○議長(小松則明君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本 日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(小松則明君) 日程第1、一般質問を行います。菊池忠彦君の一般質問を許します。御登壇願います。菊池忠彦君。

○1番(菊池忠彦君) おはようございます。大志会の菊池忠彦でございます。

東日本大震災の発災から、明日11日で10年目の節目を迎えますが、震災により亡くなられた方々へ哀悼の意をささげ、御遺族の方々に改めて心よりお見舞い申し上げます。

それでは、議長のお許しが出ましたので、通告に基づいて一般質問に入らせていただきます。

今回、私は4つの質問を準備させていただいております。どうぞよろしくお願いいた します。

大きい1つ目でございます。こども教育センターについて。

2017年に沢山地区に完成したこども教育センターは、当初、小学生から高校生までの利用を想定し、児童が放課後、安心・安全に過ごせる居場所の確保を目的として整備された大槌町こども教育センターと、仮設住宅で学ぶ居場所がない子供たちを支援するために整備されたコラボ・スクール大槌臨学舎の機能を併せた施設として開所しました。その後、コラボ・スクール大槌臨学舎は県立大槌高等学校内に移転、現在、こども教育センターは放課後子ども教室の性質を持った場として活用されております。

しかしながら、開所から4年を迎える今、その利用方法等、すなわち同センターの在 り方自体が大きく変わってきているのではないかと感じております。そこで、次の点を 伺います。

(1)本来、放課後児童クラブ(学童)と連携し、同クラブに入所している児童たちも自由に往来ができる場所だったにもかかわらず、近頃では大きく区別化されているような感が否めません。放課後児童クラブ、こども教育センター、ともに所管が違えども、児童たちが自由にこども教育センターを利用できるべきと考えますが、当局の御見解を伺います。

2点目、政府が2018年に改定した新・放課後子ども総合プランでは、厚労省事業の放課後児童クラブと文科省事業の放課後子ども教室を一体化または連携して運営する方針が示されております。放課後児童クラブは共働き世帯の児童を対象に放課後に適切な遊びの場や生活の場を提供し、放課後子ども教室は全ての子供を対象に体験学習の場を設けることが主目的です。同プランの方針を当町の現状に当てはめると、双方の垣根を曖昧にして運営していることがうかがえます。当局の御所見を伺います。

大きい2つ目、地震・津波対策について。

内閣府は、昨年4月、北海道から岩手県の太平洋側にある日本海溝・千島海溝沿いで巨大地震が発生した場合の震度分布と津波高に関する推計結果を公表しました。マグニチュード9を超える最大クラスの地震により、北海道で震度7、岩手県で震度6強が見込まれております。また、想定される津波高は本県最大で宮古市の29.7メートル、当町においては14.8メートルの津波が押し寄せるとしております。

有識者会議では、最大クラスの地震の発生確率を求めることは困難であるが、過去に巨大な津波が約300年から400年間隔で発生していて、直近の17世紀の津波からの経過時間を考えると、最大クラスの津波の発生が切迫している状況にあると考えられるとしています。このことから、私たちはいつ発生するか予測もできない地震津波災害に備える必要があることは言うまでもありません。

議会においても、これまで震災の教訓を踏まえたまちづくりに対し、様々な角度から 活発な議論が行われてきましたが、改めて地震・津波対策について次の点を伺います。

1点目、2月13日午後11時8分頃、福島県沖を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、最大震度6強を観測しました。当町では震度3の発表がありましたが、近隣市町村が震度4を観測していることを考えると、やはり震度4に相当する揺れがあったのではと推測されます。幸いにも津波による災害の心配はありませんでしたが、10年前の東日本大震災の記憶がよみがえったのは言うまでもありません。そこで、当町の被害の有無と対応状況を伺います。

2点目、内閣府が公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波による浸水 想定を受けて、昨年10月7日の全員協議会において巨大地震モデルの概要等についての 説明がありました。この説明においては防災対策の取組への言及はありませんでしたが、 その後の取組の進捗状況を伺います。

3点目、大槌町地域防災計画によると、災害時に役場庁舎が被災し、本部として使用

に堪えないと見込まれたとき、または津波警報もしくは大津波警報が発表されたときは、直ちに代替本部を大槌町中央公民館に設置するとあります。さきの震災からの経験上、中央公民館は高台にあることから津波被害には強いが、山火事被害の危険、市街地の道路冠水状況では林道のみがアクセス可能となるなどのデメリットもあるように思われます。そこで、金沢地区、小鎚地区や寺野地区にも代替本部を候補地として選定し、災害の状況に応じ代替本部を設置してはと考えますが、当局の御見解を伺います。

大きい3つ目でございます。歴史文化観光の振興について。

先般、民放テレビ番組で「おおつち繁栄を示す謎の不動明王」と題し、仏像のルーツをたどりながら「吉里吉里善兵衛」、「御社地」などの歴史をひもといていくという内容の番組が放映されました。直後から観光交流協会に町外からの問合せがあり、町の歴史文化への関心の高さがうかがえましたが、改めて歴史文化と観光が融合したまちづくりの必要性を感じました。

さらなる地域の魅力向上への取組を対外的に発信するためには、行政の縦割りを超えて事業の情報交換や連携、協力が必要と考えます。当町では、御社地をはじめとする歴史的史跡、また、町の歴史を伝える文化的価値のある文化財なども多数現存しており、それらを観光コンテンツとして発信し、交流人口の拡大につなげることは、何よりも震災復興後の新しい観光政策につながるのではないでしょうか。当局の御所見を伺います。大きい5とありますが、これは4と訂正いたします。大きい4つ目でございます。新型コロナウイルスワクチンの接種について。

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、蔓延の防止を図るため、2月17日より新型コロナウイルスのワクチン接種が全国の医療機関で始まりました。以降、国内で初めて承認されたアメリカの製薬大手ファイザーのワクチンは、およそ4万人の医療従事者を対象に全国100か所の病院で先行接種が行われています。

岩手県においては、ワクチンが予定どおり供給された場合、3月20日、21日に8医療圏18会場で医療従事者等に集団接種を行う方針を発表しました。これは2月22日現在であります。当町では、1月の全員協議会でのワクチン接種の概要説明を経て、第1回臨時会にて議論が交わされましたが、その後、ワクチン接種に関し、速やかな接種が可能となるよう接種体制の構築作業を粛々と進めていると推測いたします。そこで、改めて現在までの進捗状況を伺います。

以上、4つの質問でございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(小松則明君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。
- ○町長(平野公三君) 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、こども教育センターにつきましては、教育長が答弁いたします。

次に、地震・津波対策についてお答えをいたします。

去る2月13日午後11時8分に発生した福島県沖を震源とするマグニチュード7.3の地震の対応については、地震発生時刻に災害警戒本部を設置し、警察及び消防が町内を巡回し、異状がないことを確認した上で、翌日の午後2時30分に災害警戒本部を廃止しております。

なお、去る2月18日開催の議会全員協議会では、当町における被害はない旨をお伝え しておりました。その後、文化交流センターおしゃっちの3階、町立図書館の壁の一部 に若干のひび割れが生じていたとの報告が上がっております。

次に、巨大地震モデルに関する取組状況についてお答えをいたします。

昨年10月23日に町内の各自治会を対象とした第2回自主防災連絡会及び同月30日開催の議員全員協議会、昨年11月20日開催の大槌高校防災ワークショップにおいて、当該モデルに関する説明を行い、周知等を図っております。

また、本年1月20日から29日に開催した防災マップ作成のワークショップでは、地震・ 津波情報に関する説明を行ったところであります。来年度作成予定の防災マップには、 風水害に関する情報と併せて当該モデルを含む地震、津波に関する情報の掲載を行い、 ソフト事業の観点から地震・津波対策に取り組む考えであります。

次に、災害時の代替本部の設置についてお答えをいたします。

災害警戒時及び災害発生時には、地域防災計画に基づき役場庁舎または中央公民館に本部を設置しております。議員御指摘のとおり、災害の状況に応じた代替本部の必要性は認識しているところであります。しかしながら、安定的な本部運営に必要なハード設備の構築など、代替本部設置に係る抜本的な見直しが必要となることから、これまでと同様、役場庁舎または中央公民館に本部を設置することを基本とし、代替本部の設置については現時点では考えていないところであります。

次に、歴史文化観光の振興についてお答えをいたします。

大槌町の歴史文化は先人から引き継がれてきたものであり、観光振興においても大槌町ならではの強みになると認識をしております。また、歴史文化の振興については、教育委員会でも取り組んでいるところであります。これらの歴史文化を通じて、町民、地

域とのつながり、未来への継承、交流人口の拡大、さらには観光誘客により、町内の飲食店や宿泊事業者への消費につなげ、大槌町を堪能していただき、様々な形で大槌町に関わっていただけるような仕組みをつくり上げていくことが町内共通の課題であると認識をしております。

今後、交流人口の拡大に向け、大槌町の歴史文化の価値をよく理解していただくこと、 目的地として宿泊していただくこと、さらに周遊していただくこと、そして何かを学び、 テーマを見つけて来町していただくといった好循環を構築するため、議員御提案のとお り、連携、協力しながら魅力ある新しい観光政策につながるブラッシュアップを図って まいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてお答えをいたします。

ワクチン接種は、国民の健康のみならず、地域経済や世界的交流に大きく悪影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の脅威から脱却する貴重な手段であると考えております。そして、その取扱いについては、安全かつ迅速、確実に進めていく必要があると認識をしております。

大槌町では、保健福祉課及び長寿課の職員を対象にコロナワクチン接種本部を立ち上げ、その体制における後方支援体制として、大槌町コロナワクチン接種事業プロジェクトチームを庁内に設置したほか、ワクチン接種の具体的な手順や医療設備の整備について助言をいただくため、町内医療機関と構成する大槌町コロナワクチン接種実行委員会を創設したところであります。現在までに接種に必要なシステム改修に係る業務委託や健康相談を兼ねた電話相談窓口の開設準備のほか、接種期間や方法について医療機関と協議を重ねているところであります。

今後につきましては、接種順序や移動搬送の設定のほか、ワクチン配送や医療支援の 体制づくりなど、より細部の取組について協議を進めていく予定であり、その状況は決 まり次第、順次周知してまいります。

また、一方で、海外から輸入されるワクチンの供給量については、当初より大幅な変更があり、接種開始までしばらく時間が必要との報道もあります。そのような状況においても、接種可能となった際には早急に対応できるよう、引き続き準備を進めてまいります。

- ○議長(小松則明君) 教育長。
- ○教育長(沼田義孝君) 菊池忠彦議員の御質問にお答えします。

初めに、こども教育センターの利用についてお答えします。

議員御指摘のとおり、こども教育センターは放課後子ども教室であり、放課後や長期休業の際に児童に対して学習等体験活動の機会を提供し、主体性のある豊かな学びを保障する場所として設置しております。あらかじめ登録した3年生以上の児童があれば、自由に利用することができます。当然、放課後児童クラブを利用している児童についても、あらかじめ教育センターの利用登録をいただければ同様に自由に利用することが可能です。今後は、両施設を行き来する際の児童の安全性を含め、連携の在り方について関係課と検討してまいります。

次に、新・放課後子ども総合プランと当町の現状についてお答えします。

現在、こども教育センターでは、バイオリン教室の開催や様々な工作に取り組む機会を設定しております。さらに長期休業中には理科実験教室やスポーツ体験教室も開催しております。こども教育センターならではの体験活動を提供することで、参加した児童に対し豊かな学びを保障するという放課後子ども教室の目的に沿った運営を行うことができていると考えております。

しかし、こども教育センターを利用している児童の保護者の中には、児童が放課後、 安全に過ごせる居場所として考えている方もいることは認識しております。今後、関係 課のほか、事業者等の協議を重ね、こども教育センター及び放課後児童クラブの在り方 について引き続き検討してまいります。

- ○議長(小松則明君) 再質問を許します。菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) 御答弁、ありがとうございました。

それでは、順を追って再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 限られた時間でございますので、答弁は的確に、また、分かりやすく御答弁いただければ幸いでございます。

まず大きい1つ目、こども教育センターについての(1)の再質問でございます。

御答弁では、放課後児童クラブを利用している児童についても、あらかじめこども教育センターに利用登録していれば自由に利用することが可能ですとあります。それで、いろいろスタッフの方々からも伺ったんですけれども、例えば学童からこども教育センターに来たというか、その利用をしに来たというのが全く分からないと言うんですね。もちろん何だろう、そういう規則はないにしろ、本来ではあれば情報を共有して、今日は学童に行っている誰それさんがこどもセンターに来ますからとか、そういったその情

報共有というのは必要ではないんでしょうか。いかがですか。

- ○議長(小松則明君) 学務課長。
- ○学務課長(杉田哲朗君) お答えいたします。

こども教育センターのほうにあらかじめ登録している児童、3年生以上の児童はいつでも利用することができるということにしておりまして、こども教育センターを利用する児童に当たっては、毎日自分の名前を利用する児童について書かせるようにしておりまして、それで把握をしておりました。

ただ、その子が学童に在籍しているかどうかということについては、こども教育センターの利用に当たっては町内の3年生以上の児童であれば全て利用ができるということでございまして、そこら辺については、正直申し上げますと把握はしていないというところでございます。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) ありがとうございます。これ、把握しておいたほうがいいと思う んですね。何かあったときに、問題があったときに、大体そのお話を聞くと、来ている お子さんたちは大体いつものメンバーといいますか、いつも利用している子供が主だと 言うんですけれども、たまに来た子供が、じゃあ学童から来たのか、あとはただ単に利 用登録している子が来たのかというのは、スタッフの方々も把握できないわけですよね。 そういう意味では、しっかりと学童のほうとも連携をして情報共有に努めたらいかがか なというふうに思うんです。

それで、保健福祉課長に伺いますけれども、こども教育センターに利用登録していればどなたでも誰でも使えるということについて、学童に通われているお子さんたちの親御さんに聞くと、「そういう話は知らなかった」とか「ああ、そうなんですね」とか、そういう答えが結構返ってくるんですね。なので、これはどういう形で周知しているんでしょうか。御答弁。

- ○議長(小松則明君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(小笠原純一君) お答えいたします。

学童に関しましては、家庭のほうでお子さんの保育が見られない家庭を主にやっておる事業でございますので、第一に小学校1年入学時の説明会において、こういった子供を預かるサービスがありますよというところは周知をしているんですが、その中に併せて教育委員会のほうであります学びの場の提供に関するものに関しましては、保健福祉

課サイドのほうでは改めての周知はしていない状況にあります。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) そうなると、やはりどういう形で利用していいんだかという、そういうことがまず、これ、周知が徹底されていないということですよね。この辺を学務課、それから保健福祉課で情報共有をしっかりとして、新学期からでもそういった形で利用できるんですよという周知を徹底していただきたいというふうに思っております。

それでは、続いて、あらかじめ登録した3年生以上の児童であれば自由に利用することができますというところの、この3年生からという縛りは、これ、どういう経緯で3年生というふうになったんでしょうか。御答弁。

- ○議長(小松則明君) 学務課長。
- ○学務課長(杉田哲朗君) お答えいたします。

先ほどの教育長答弁にもありましたとおり、こども教育センターは学びの場、学習の場、体験学習の場ということで位置づけております。決して子供の放課後の預かり場所ということではないというところは、毎年3月上旬に次年度の利用申込みの受付をしているんですが、その際に3年生以上の児童全ての保護者に向けてしおり等も配布させていただいておりまして、登録の利用については周知させていただいているところでございます。

どうして1・2年生のところを外しているかということにつきましてですが、体験学習をするということの意味合いを考えまして、また、バイオリン教室等、理科実験教室等の提供もしているということが教育長答弁にありましたが、そういった体験学習をするに当たって、やはり3年生以上という発達段階の児童を対象にすることによって、しっかりと学習を提供することができるんじゃないかと。ちょっと1・2年生ではまだ体験学習の内容に堪えるような発達段階にないというふうに学務課としては今判断しておりまして、そのような提供の仕方をさせていただいているところでございます。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) 預かりの場ではないと今おっしゃいましたけれども、預かりの場ですよ。預かりの場なんですよ。

それで、大槌町こどもセンター管理運営に関する規則の第7条には、「こどもセンターは、町内に在住する小学1年生から6年生までの児童に利用させるものとする」としっかり明記してあるじゃないですか。

これ、児童の保護者の方から伺ったんですけれども、2年生の児童、こども教育センターで行われる体験学習に参加させたくて利用登録をお願いしたら、教育委員会に1年生、2年生は登録できないと断られたと言うんですね。これ、おかしいでしょう。おかしくないですか、これ。

新・放課後子ども総合プランでは、「全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるように」と、そのようにきちんと明文化しているんですよ、これ。それを1年生、2年生は、今、課長のお話を聞いていますと、要は学習とかそういう体験についていけないから、だから3年生というハードルを設けて、3年生以上でなければ利用できないと。そう言っているのと一緒ですよ。そういうマイルールのごとく、3年生から利用という、そういう縛りを設けるのは、私、いかがなものかと思いますが、教育長、これに関してどのようにお考えですか。

- ○議長(小松則明君) 教育長。
- ○教育長(沼田義孝君) ただいまの御指摘がありましたとおりに、1年生から3年生のこの間については利用ができないということは、当初から設置してきた理由、それから先ほど課長が話したとおり、バイオリン教室とか、そういう体験等については3年生以上でなければ無理が生じるなということで、いずれ、こども教育センターについては学びの場と、そういうことで位置づけておりますので、そういう設定で今やっているところでございます。今後については、その辺も検討してまいりたいなと、そう考えているところでございます。
- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) 学びの場と言うのならば、1年生から6年生まで全ての児童たちが学びの場を得るのは、それは権利として当然ですよ。これ、児童福祉法でもきちっと明記してありますからね。法律でもそのように定められているんですよ。これ、本当に新年度からしっかり考えていただきたいと。全児童を対象として取り組んでいただきたいと思います。

続いて、御答弁の中に放課後子ども教室の目的に沿った運営を行うことができている とありますけれども、そもそもこれ、教育長と学務課長、あなた方は年にどれぐらい足 を運んでおられますか。御答弁。

- ○議長(小松則明君) 学務課長。
- ○学務課長(杉田哲朗君) お答えいたします。

毎月というわけにはいきませんが、年に5回ほどですか、伺って状況を把握しております。

また、私ではありませんが、教育委員会の担当者につきましては月に数回程度、対応しているという実態でございます。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) 私、いろいろ、今回このこども教育センターのことを取り上げるに関して、度々、足を運んでスタッフの方々から伺ったんですけれども、まあいいです。今、杉田課長、年に5回ほど。この年が明けて1月ぐらいから足しげく通うになってきたと。新年度のことについて、いろいろそのスタッフの方々の待遇のお話とか、そういうのをしに結構来ていますよと。でも、それは年が明けてからの話であって、昨年の状況ではあまり見えていないというふうに伺っているんですね。

教育委員会の職員の方が頻繁に来られるというのは伺っておりますけれども、ただ、 あなた方がその内容、どういう内容をしているんだということをしっかり把握しておか なければ、これ、正しい運営にならないでしょう。おかしいですよ、それ、考え方が。

それで、本来であれば、この放課後子ども教室というのはボランティアの総合的な調整役のコーディネーターを配置して運営すべきですよね。ボランティアの学習アドバイザーが現在全ての業務を行っているのが、これ、現状であるわけですよ。それで胸を張って、これ、目的に沿った運営をしていると言えるんですか。

子ども教室の在り方として、体験学習の場を設けることが主目的という部分がありますけれども、これは地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化・芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を実施するということなんですよ。当然これは御存じかと思うんですけれども、コーディネーターが不在の状態で、これ、地域の方々との交流というのはうまく機能していますか。御答弁願います。

- ○議長(小松則明君) 学務課長。
- ○学務課長(杉田哲朗君) お答えいたします。

まず、来年度の任用といいますか、来年度の手続等に関しまして今年度足しげく通った、今年になって通っているということもありますし、昨年度においては長期休業中の季節学びの場というのをこども教育センターでも行っているんですが、そういったもので対応させていただいたりとか、ほかの自治体、県外の自治体のほうからもいろいろな御支援をいただいておりまして、例えば椅子にペンキを塗るとか、そういった活動もし

ているんですけれども、その体験活動のほうも拝見させていただいていたりとか、昨年においても私のほうは一応こども教育センターでどんなことが行われているかということについては、事実を把握するという意味で足を運んでいるつもりではございました。 スタッフの方からすれば、まだそこが不十分だというお話なのかもしれません。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) 教育長と学務課長、お忙しいのはこれ、重々承知ですけれども、 月1回とは言いませんけれども、やはり頻繁に足を運んで、子供たちが何を、どういっ た体験学習をしているのか、あるいはスタッフの方々からいろいろお話を聞いたり、ま た、送迎に来る親御さんから要望などのお話を聞いたり、やはり現場に足を運んでしっ かりと対応していただきたいというふうに思うんですね。

昨日、一般質問の中で先輩議員からもありましたけれども、誰のためといったら、これは子供たちのためなんですよ。この町の将来を担う子供たちのために皆さん、一生懸命動いていただければというふうに思います。

このこども教育センターは、土曜日休みというふうになっておりますけれども、自治体によっては土曜日教室といって、土曜日に開館する放課後子ども教室もあるんですね。 学校の授業日以外の活動についても、ニーズに応じて柔軟に対応することが必要だと思うんです。 ひいては、それが女性の活躍促進にもつながっていくと思うんですね。

昨今話題になっておりました東京オリンピックに絡んだ女性蔑視発言は、女性の社会 進出について改めてクローズアップされることになったと思うんです。そういった意味 でも、例えば独り親世帯、また、共働きの女性が子供を安全な場所に預けて仕事に邁進 するということは、まさに女性の活躍促進につながっていくと私は思うんですね。

そのような意味でも、土曜日の開館のニーズが高いというのは、これは明らかなわけですから、これ、いかがですか。御見解を伺います。検討するということは、お答えは要りません。検討するではなくて、この土曜日開館についてどのようにお考えになっているか、御答弁をお願いします。

- ○議長(小松則明君) 教育長。
- ○教育長(沼田義孝君) それでは、私のほうからお答えいたします。

確かに現在のところにおいては、土曜日、日曜日については閉館しているところでは ございます。ただ、今後について、やはり土曜日、日曜日についても学習の場というこ とを考えていかなければならないと、そう考えているところでございますので、その辺、 今後、土日に関して進めて考えてまいりたいと思います。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) 御答弁ありがとうございます。前向きなお答えというふうに受け 取りました。しっかりと検討していただきたいというふうに思っております。

それで、先ほど放課後児童クラブ、いわゆる学童のお話にも触れましたけれども、これ、現在町内で町が運営している公立の学童があって、民間の学童もございます。いろいろお聞きしますと、現在町で運営している学童のほうは空きが生じている状況、たしか60人の定員のところに50名かそのぐらいで空きが出ていると。一方、民間で運営している学童のほうは、これ、本来であれば待機児童解消のために民間の学童に補助金を出して運営してもらっているんでしょうけれども、これでは整合性が取れないというふうに私は思うんですね。だって、町が運営しているほうは空きがあって、そこ、募集はしているんでしょうけれども、空きがある状態。一方では、わざわざ補助金を出して運営してもらっている。

ただ、これ、やはりコストの問題などもあるでしょうから、行く行くは町で運営しているほうを民間委託という形になっていくんでしょうけれども、であれば、しっかりとそういうことは、方向性というものは打ち出していかなければ、私はこれ、スタッフの方々も困ると思うんですよ。その辺、保健福祉課長、今後のその展望について、言える範囲で結構ですのでお答え願えればと思います。

- ○議長(小松則明君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(小笠原純一君) ありがとうございます。お答えいたします。

現時点におきまして、町立の学童につきましては定員60名に対して本年3月末時点で51名の利用があると。登録があるということです。また、民間のほうに関しましては、24名の定員に対して20名の利用があるというところで、現時点においては待機というのは今はない状況にあります。

ただ、親御さんの働く状況によっては、やっぱり年度の途中でどうしても預けたいというニーズ等もありますので、現状がないことで落ち着いているというか、安心しているということではなくて、やはり常に働く環境を整えてあげるというのが必要かなというふうに考えております。

現在、学童と言われている施設は町立が1か所、あと民間に委託しているのが1か所 ありますが、実は吉里吉里のほうでも地域の任意による預かりというのもございますの で、やはりこれら様々公立であるとか私立であるから、あるいは任意であるからという ことで、子育てに関するサービスの差があってはならないと私は考えます。

このようなことから、やはり地域の住民の方との連携した形でその地域の子供を育て て見守っていくというふうな体制があるべきと考えますので、今後においてはやはり地 域と一体となった民間の民の力による学童の運営というのを目指していきたいなと、こ のように考えてございます。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) 分かりました。行く行く町が運営しているものを民間委託すると いうお答えはいただけませんでしたけれども、いろいろな統合とかそういうことを考え ると、どうしてもそういう方向になっていくのかなというふうに思っております。

それで、こどもセンターにおいても、やはりもしそういう形になっていくのであれば、これはやはりそのスタッフの方々にも早めに伝えておいてもらいたいんですよ。というのは、いろいろ伺うと、秋の予算編成の時期に来年はどうなんだろうという話が必ず出ると。それで、何となくその歯切れが悪いと言うんですね。そういうこともあって、今年スタッフの方がこの年度内でお二人お辞めになると。それというのは、やはり次年度はやるんだろうかと。幾らボランティアの謝金といっても、それを糧として生活していらっしゃる方もいるということで、先が見えない仕事はどうしても、それは普通は仕事を探さざるを得ないという形になると思うんですね。そうなると当然、子供たちにもスタッフの数が減るということは影響が出てくるということを申し添えておきます。

それで、時間がないので、続きまして2つ目の地震・津波対策についての再質問に入 らせていただきます。

これ、1つ気になったのが、避難道路についてなんですね。その前、この間の地震、2月13日の地震については、早期に災害警戒本部を設置したと。これ、本来であれば震度4以上の地震を観測したときに本部を設置というふうにあるんですけれども、当町においては震度3の状況で警戒本部を設置したということに関しては、私は高く評価したいというふうに思っております。

地震の影響というのは、おしゃっちの図書館の壁が少し崩れていたというだけで、大 した大きな被害がなくてまずは一安心というところなんですけれども、今言った避難道 の大ケロから城山に上がる避難道である、これ、林道なんですけれども、城山2号線で すか。こののり面の崩落というのが顕著でありまして、私、地震の次の日にあそこを通 ってみたんですけれども、4か所ぐらい、合計7か所、フレコンバッグを設置して土留めという形で置いているんですけれども、あれ、応急ですよね。その中の4か所ぐらいが随分ひどい岩の崩落があったと、落石があったと。恐らく道路パトロールの方がその落石した石などをよけて通りやすくしてくれたんでしょうけれども、もうそのフレコンバッグを乗り越えている箇所もあったんですね。

これ、産業振興課長に伺いますけれども、先日配付された入札結果の一覧表に城山公園第2地区林地崩壊防止工事とありましたけれども、これはそこの城山から大ケロに行く城山2号線ののり面の崩落防止工事という認識でよろしいですか。

- ○議長(小松則明君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(岡本克美君) お答えいたします。

今回発生した地震に対応する部分ではなくて、以前発生した部分でございます。あくまでも前回、前回というか、風雨等にさらされた部分でのことでございまして、今回の部分に関しましてはまた別に予算化をして対処しなければなりません。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) 結構ひどい崩落場所も、恐らく御存じでしょうけれども、崩落場所もあるので、これ、早期に対応しなければというふうに思うんですね。これ、緊急時に迂回路や避難道路としても使われるわけですから、林道が威力を発揮するというのは言うまでもありません。ふだんの適切な維持管理が重要で、まさにその取組が評価されて、大槌町は平成21年に林道維持コンクールで全国表彰まで、これ、されているんですね。そのようなすばらしい実績があるわけですから、町内全ての避難道路にもなり得る林道を安心・安全にしっかりと整備すべきというふうに思いますが、町長、いかがですか。
- ○議長(小松則明君) 町長。
- ○町長(平野公三君) 議員御指摘のとおりだと思います。やはり震災においても避難道 路になりましたし、物資の搬送路になりましたから、やはり地震津波が起きた場合の緊 急対応の道としてしっかりと安全・安心、そして面から整備、今みたいなものがあれば 早急に整備をしていくということはしっかり考えていきたいと思います。
- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) しっかりと対応、お願いいたします。

それで、防災マップの(2)のところなんですけれども、防災マップの作成に関して

は、以前、一般質問で取り上げた経緯もあって、その概要については周知しているところでございます。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波浸水想定が発表されて、県内の沿岸自 治体では既に住民説明会を終えたところもあるんですね。当町では住宅地への浸水の可 能性はないとしておりますけれども、必ずしもこの推計結果どおりにはなるとは限らな いというふうに思うんです。町民の皆さんに危機感を持ってもらうためにも、これ、早 急に住民説明会を、私、開催すべきと思います。

ただ、これ、以前の新聞報道でたしか当町も住民説明会を検討しているという記事を 見たような気がするんですが、ちょっと違っていたらすみません。斜め読みなもので、 たしかそういう気がしたんですけれども、この住民説明会に関していかがですか。

- ○議長(小松則明君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(田中恭悦君) こちらのほうの日本海溝、千島海溝のシミュレーション が一応出た時点での対応ということで、今回、町長の答弁といたしまして書かせていた だきました。

全体的な説明のほうも必要だとは思うんですけれども、やはり日頃から身近なところで協力していただいている、議会の議員さんたちもそうなんですけれども、自主防災連絡会であったりとか、あとは今回、今年度から実は県立大槌高等学校のほうも自主防災連絡会の会議の中にもちょっと入っていただいて、今年についてはコロナの避難所の運営の部分と、あとは今回こちらが発表されたことによってのこちらの説明等々も併せてちょっと行わせていただいたという形になりまして、結構な人数での参加をいただいているという部分も一応ありますので、ただ、この周知の方法についてホームページ等々ではリンクづけなんかはさせてはいただいてはおるんですけれども、いずれ必ず目で見えるような形で再度周知のほうは一応図っていきたいというふうに考えてございます。

あと、防災マップの関係につきましても、今ちょっと、去年の11月頃から関係課のほうとの協議も一応進めて環境整備、あとは上下水道課、あと消防課との庁内での関係協議のほうも2回ほど進めて、それから今度、事前の説明会のほうに一応入って、今年1月になって全体の説明会をさせていただいたと。その中でも……。

- ○議長(小松則明君) 端的にお願いします。
- ○危機管理室長(田中恭悦君) その中でも今回のそのマップに反映する部分のこちらの 周知の方法等のお話もさせていただいたという形になります。

あと、いずれまた広報等々を通じて周知のほうは図っていきたいというふうに考えて ございます。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) 説明会以外の方法ということでチラシとか広報などで周知していくということなので、しっかりと対応をお願いしたいというふうに思います。

それで、この(3)の代替本部に関してなんですけれども、例えば山田町においては 3段階の優先順位をつけて複数のこの代替本部を設置予定としているんですね。災害時 においても事業継続に重きを置くBCP、事業継続計画、当町にもこれ、ありますよね。 その事業継続計画に定めている事業継続能力の強化への取組についてもこの代替本部を さらに中央公民館以外にも設置するというのは有効な手だて、そういうふうに思うんで すね。これについてやはり二重、三重の取組という部分に関して、町長の御見解を伺い たいんですが、いかがですか。

- ○議長(小松則明君) 町長。
- ○町長(平野公三君) 私のほうで答弁をお話ししたのは、やはり庁舎が使えない場合と中央公民館ということがありました。答弁作成の中では様々な意見はもちろん出ました。しかしながら、やはり運営する中の器材を含めて、大変ハード面でも難しい状況にあると。今のところはということで考えていますが、今、菊池議員のお話があったとおり、二重、三重に輪をかけなければならないということになれば、しっかりとその辺を考えていく必要はあるとは思います。

しかしながら、今のところではということで御理解いただきながら、やはり次のこと も考えて、山田町で考えていられるということで今お聞きしましたので、情報収集しな がら次の手を考えていければと思います。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) いろいろハード設備、整備するという部分でもやはり相当なお金 がかかるわけでありまして、そういった分にはなかなかおいそれとはできないのかなと いうのは認識しております。しっかりと今後に向けて対応をお願いしたいというふうに 思います。

それでは、3つ目の歴史文化と観光の融合についての再質問に入りますけれども、まず歴史文化を観光につなげるには、第一に町内の文化遺産保全に努めなければいけないと思うんですね。ただ、全く何もやっていないのかといえば、そうでもなくて、ただ、

いかんせん発信力が弱いというか足りないというか、そういう感がしております。

先日、おしゃっちの町立図書館にて大槌町文化財展、町指定文化財記念企画「前川善兵衛家文書展」を開催されておりましたけれども、しかしながら今回この町指定された文書は展示しているものが全てではなくて、ほかにもまだ展示し切れないものがあったというふうに伺っております。これ、本来であればもっと大きな会場で全てを展示して、大々的にこれ、発信すべきというふうに思うんですよ。これ、いかがですか、御見解。

- ○議長(小松則明君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(鎌田精造君) 議員おっしゃるとおりでございます。指定が965点の指定をしています。そのうちの今回は15点のみというところでは、大変、情報公開ではちょっとやっぱり不足だったなというふうな感じがします。ある程度やっぱり大規模な (聴取不能)

時間とある程度、人の導入もかかりますので、その点もまず今後も含めて我々の反省点 にしたいと思います。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) 何ともこの歯切れが悪いお答えといいますか、やはり教育委員会 自体がやる気を持って取り組まなければ、やはり前に進まないと思うんですよ。そうい う部分においては、しっかりとそのやる気を持ってやっていただきたいと。

それで、前川善兵衛関連の文書というのもこれ、町内に現存しているわけではありますが、それ以外にも中央水産研究所図書資料館ですか、約4,700点が国有財産として保管されているというんですね。これ、昭和25年に水産庁によって買い取られて町外に持ち出されたものなんですけれども、こういった様々な町から持ち出された文化財というのは、私も先輩議員からいろいろふだんお話を聞くに至って、相当な数、あるんだなというふうに感じております。

やはり町の歴史文化財をしっかりと発掘して検証するためにも、そういった町外に持ち出された資料を一度洗いざらい調べて、そういった町内にまた持ってこられるものは持ち帰る、そういった形で収集ということも考えていかなければというふうに思うんですね。町内の文化財に関しては、私より詳しい先輩議員がお二人おりますので、聞いたほうがいいですよ、本当に。本当に詳しい文化財のそのあり場所というのを知っておられるので、そういうの、しっかり把握して、調べて検証して、発信するのが大事かなというふうに思っております。

これ、前川善兵衛の功績をしっかり検証するのもまた大事だと思うんですよ。それこそ江戸時代、「三陸の紀伊國屋文左衛門」ともはやされた前川善兵衛が江戸時代、現在の三越の前身でもある三井越後屋とも交易をして、海産物を売って反物を買って持ち帰って商いをして、それで江戸の食文化であるとか新しい教育文化、それから芸能とかを大槌に伝えた前川善兵衛という人物をしっかり検証していただきたいというふうに思っております。

それで、これまで議会でもさんざん議論されてきた御社地の天満宮が再建されることになりまして、先月、地鎮祭が行われました。町長、副町長もそろって出席されておりましたが、これは町民有志が再建に向け、募金活動を行うなどしてきたことでこの建設にこぎ着けたと。地鎮祭で御社地天満宮奉賛会の代表の方が、ここからいろいろな発信をして、商工観光につなげていければというふうにおっしゃっていたんですね。まさにそのとおりだと思うんですけれども、ただ、これ、岡本課長に伺いますけれども、ただ歴史がありますとか、すごい史跡が、史跡資料が出ましただけでは、やはり一部のマニア以外には受けないというか、一部のマニア以外は誰も来ないと思うんですね、それだけでは、史跡などの環境整備をしっかり行って、町を挙げてのプロモーションをするとか、いろいろなコース設定でいかに興味深く見せるか、ストーリーをどうつけるかとか、また、どんなコース設定で滞在日数を増やすとか、あるいはまた来たいと思わせるか、こういった観光交流の視点で取り組むことが大事だというふうに私は思うんですね。そういう視点から御所見を伺いたいと思いますが、いかがですか。

- ○議長(小松則明君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(岡本克美君) お答えいたします。

2月13日でしたか、議員向けの勉強会にも私も参加させていただきましたが、非常に 私も改めて大槌町の歴史につきましては非常に観光資源になるなというふうに感じてご ざいます。一昨年、阿部俊作議員と金沢と金山というテーマでも勉強会をして、そこに も町外からもお客さんが来てツアーに参加しました。

今、菊池忠彦議員から御指摘というかお話があったとおり、まずは町民に対して少し リテラシーというか、こういった功績があるよというのをストーリーや背景を踏まえた 上で説明した上で、町民がある程度分かった上でというか、あれですけれども、町外に 対してもお客様に対してやはり魅力のあるコンテンツだというふうに少し玉を磨き上げ て始めたいと思ってもございまして、令和3年度からは地域おこし協力隊も3名、観光 分野に投入いたしますので、そういった方々も含め、それから教育委員会とも連携して この大槌町の歴史遺産を観光資産とするように始めてまいります。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。教育委員会、そして産業振興課、縦割りを超えて情報共有をしながら、教育委員会がその素材を磨き上げる、そしてその素材を生かすのはやはり産業振興課、それをつなぐのは町長と副町長だと思うんです。これ、時間がないので御答弁は要りませんけれども、しっかりとこの町のすばらしい文化を観光コンテンツとして対応していただきたいというふうに思います。

それで、新型コロナウイルスワクチンの接種についてです。これ、もう時間がないので2点だけ伺います。

保健福祉課長、町民の方々の中にはやはりその副反応が怖いという、それで接種をためらっているという方も見受けられるんですね。国、県、町ではワクチン接種は安全上、問題がないということを前提に接種を促すわけですけれども、電話相談などのほかにもこれ、どのようにして町民に安全性を周知するのか、それ、伺いたいと思います。

もう1点が、接種方法なんですけれども、自治体によっては最寄りのクリニック、診療所で個別に接種を受けられるというところもあるんですね。心理的なハードルを下げるという意味でも、通い慣れたかかりつけのお医者さんで身近な医師が効果や副反応を丁寧に説明すれば、接種率もおのずと上がってくるのだよと、そのように思うんです。集団接種と個別接種、それぞれの利点を生かしたワクチン接種も、私、視野に入れるべきと。これ、2月の段階で相当な全国の自治体がやはり並行して集団、個別の接種を行うという発表もしているんですね。当町においてこの可能性というのを伺いたいと思います。

この2点。

- ○議長(小松則明君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(小笠原純一君) お答えいたします。

まず、ワクチンの副反応についてでございます。ニュース等でもあるとおり、アナフィラキシーショックが大分出てきているところもあって、本当にこの安全性というのが 重要かなと思っていました。電話による相談以外につきましては、広報の臨時号の送付、 広報に限らず書面による安全性の証明等を、説明等の報告を引き続き行っていきたいな というふうに考えてございます。

あと、接種方法につきましては、やはり短い期間でできるだけ多くの方に接種していただく方法とすれば、集団接種かなと思っていました。議員のお話のとおり、やはりかかりつけ医とのやり取りというのがすごく住民にとっては必要かなと思っていましたので、この集団接種においてもかかりつけ医が当番で集団接種を行うと。こういうような形で、どこまでできるかはあれですけれども、お医者さんを町民の皆さんに選んでいただくような形での接種方法もちょっと考えていきたいなと。こういった形で今準備を進めております。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) しっかりと対応、お願いいたします。 それでは、時間が参りました。どうもありがとうございます。
- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君の質問を終結いたします。 11時10分まで休憩いたします。

 休 憩
 午前11時00分

 再 開
 午前11時10分

- ○議長(小松則明君) 再開いたします。
- 東梅康悦君の質問を許します。御登壇願います。東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 創生会の東梅康悦です。議長の許可を得ましたので、一般質問を 行います。

まず初めに、あしたで東日本大震災大津波発災から10年がたちます。改めて犠牲となられた方々の御冥福をお祈りいたします。

また、新型コロナウイルスでは、岩手県では昨日まで30名、そしてまた、全国では8,379 名の方が亡くなられております。 衷心よりお悔やみを申し上げます。 そして、現在入院 されている方々の一日も早い御回復を望んでおります。

それでは、質問いたします。

まず最初に、財政運営についてお尋ねいたします。

東日本大震災から10年の歳月が経過するとき、大槌町ではこれまで復旧・復興が町の 最優先の取組であり、多くのお金と多くの方々の御尽力、御支援が大槌町に寄せられま した。そして、今日の大槌町の復興が成し遂げられようとしております。改めて、これ まで大槌町を支えていただいた国内外の多くの方々に深く感謝申し上げます。

東日本大震災の発災以降、全国各所で自然災害が発生しております。被災地と呼ばれる地域が出ております。一日も早い復旧・復興を望んでおります。また、近年では新型コロナウイルスの感染拡大により、経済、医療など、多岐にわたる分野で甚大な影響が出ており、大槌町におきましてもその影響は大きく、町も様々な支援策で対応しております。

コロナ禍の現在、町の財政を取り巻く環境も震災前、復旧・復興期間、復興後と変化 はあるものの、それに対応しつつ、今後も堅実な行財政運営を実施しなければなりませ ん。

先般、向こう5年間の財政見通しと財政健全化の取組に関する説明会が1月29日に開催されました。説明の中で特にも懸念されたことは、令和3年度以降5年間で単年度平均8,000万円、合計4億円を超える収支不足が生じる見通しであることが示され、持続可能なまちづくりを実現するために早期の財政健全化に取り組むことが必要とのことでありました。今後の町の財政にどのように向き合うべきかを考え、説明会の内容と重なる部分もありますが、財政運営の一端につきまして以下7つの点を伺います。

国勢調査確定後の地方交付税の見通しについて。

町税の今後の見通しについて。

単年度及び今後5年間の町債の発行と公債費の収支について。

各基金の財政運営への繰入れについて。

基金及び町債の残高の町民1人当たりの指標について。

減債基金による町債の繰上償還について。

公共施設の維持管理を目的とした基金の創設について、であります。

2つ目といたしまして、働く場の創出についてお尋ねいたします。

毎年、この時期に18歳の若者が進学や就職で大槌町から転出してまいります。それぞれが目標を抱き、希望に満ちあふれて、生まれ育った大槌町から新天地に向かいますし、家族は一抹の不安と寂しさを感じながら、我が子の成長を願い送り出します。見知らぬ土地で働き始め、また、学び、一回りも二回りも成長し、将来、大槌町に戻り、明日の大槌町を盛り上げてほしいと願っている町民の方々も多数いると思います。

町でも幾つかの施策をもって人口減少に取り組んでいますが、何といっても若者世代 が地元に「残る、戻ってくる」には働く場の確保が大きな要因となります。多くの施策 の取組によりまして新たな地域産業も創出されておりますが、若者の働く場の受皿としては小さいものであり、拡大しなければなりません。

一方、町では、これまで手厚い優遇策を示しながら企業の誘致活動を行ってまいりました。それにより町内に企業が進出してきましたが、まず現在の当該企業の若者の採用 及び雇用状況を伺います。

以前、平野町長は、町内での産業創出の考えを表明しております。そしてまた、現在 取り組まれておりますが、それと併せて企業の誘致にも取り組むべきと考えます。交渉 相手があることで、よい結果に結びつくことは難しいことは承知の上で、今後の企業誘 致について考えを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

- ○議長(小松則明君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。
- ○町長(平野公三君) 東梅康悦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、国勢調査確定後の地方交付税の見通しについてお答えをいたします。

普通交付税の算定上、最も影響が大きい人口は、平成28年度から令和2年度までの間は平成27年国勢調査人口1万1,759人に被災地特例適用分を加えた1万1,784人で算定しております。また、来年度以降5年間の財政見通しでは、令和2年国勢調査の結果が確定していないことから、国の将来推計人口1万841人を用いて算定しており、前回と比べ943人減少する見込みであります。

人口減少による町税や普通交付税の減少などにより、町の財政規模の縮小は避けられず、今後の財政運営は非常に厳しい状況であります。将来を見据えた財政運営を図るため、引き続き自主財源の確保や経常経費の削減などに取り組んでまいります。

次に、町税の今後の見通しについてお答えをいたします。

東日本大震災で大幅に減少した税収は、毎年増加を続け、平成30年度には震災前とほぼ同額の10億8,800万円となっております。その年をピークに穏やかな減少傾向となり、本年度の税収は9億9,000万円ほどを見込んでおります。

財政見通しに合わせた今後5年間の税収見込みは、町民税については滞納義務者数の減少により税収は穏やかに減少、固定資産税については、震災減免の終了に伴い令和4年度には一時的に増加するものの、税収は穏やかに減少、たばこ税については、本年10月1日の税制改正はあるものの、売上げ本数の減少に伴い税収は大きく減少していくことが推測され、令和7年度の町税は9億8,000万円ほどになると見込んでおるところであ

ります。

次に、今後の町債の発行と公債費に収支についてお答えをいたします。

来年度当初予算において、町債の発行は11億1,483万円、公債費の元利償還額は6億5,291万円であり、町債の発行が公債費を4億6,192万円上回る状況にあります。平成27年度以降、町債発行額が公債費を上回る状況が続いており、公債費の上昇に歯止めがかからない状況が続いております。町債の発行と公債費の収支バランスを改善するため、町債の発行限度額のルール化や減債基金を活用した繰上償還などの対策を現在検討しております。

次に、基金の繰入れについてお答えをいたします。

来年度以降5年間の財政見通しで明らかになった収支不足額は、財政調整基金からの 繰入れにより、収支の均衡を図ることとしております。財政健全化に向け、様々な手法 を駆使して歳入の確保の見直しやさらなる支出抑制などを図り、基金からの繰入れに依 存しない財政運営に取り組んでまいります。

次に、基金及び町債の残高の町民1人当たりの指標についてお答えをいたします。

来年度末における町民1人当たりの基金の残高見込みは127万7,728円、町債の見込み 残高は町民1人当たり56万3,636円であり、現在は町債残高よりも基金残高のほうが上回 っている状況にあります。

しかしながら、人口減少により町の歳入の根幹となる町税や普通交付税などが縮小し、 歳出全体に占める公債費の割合が増加し続け、財政構造の硬直化は年々進んでいく見込 みであり、早急に対策を講じる必要があります。

次に、減債基金による町債の繰上償還についてお答えをいたします。

人口減少により歳入の増加が見込めない中で、歳出全体に占める公債費の割合が高まっていくことは、財政構造の硬直化につながるため、大変危惧しているところであります。公債費の上昇に対する対策として、減債基金を活用した公債費の繰上償還を検討しており、繰上償還の金額や時期については今後の財政健全化に向けた取組の中で定めてまいります。

次に、公共施設管理基金の創設についてお答えをいたします。

復興事業により同時に整備された公共施設が30年を迎える頃に到来する大規模改修を 見据えて、必要な財源を確保するために公共施設管理基金を創設し、毎年度定期的に公 共施設の更新費用のために基金の積立てを行うことが有効であると考えております。 来年度の公共施設等総合管理計画の改定では、現在策定中の個別施設計画の結果を計画に反映し、公共施設管理基金の創設と具体的な活用方法を明記した上での改定を考えております。

次に、企業誘致による町内に工場等を有する企業の若者採用及び雇用状況についてお答えをいたします。

来年3月卒業予定の大槌高校生の管内就職内定数は14人で、そのうち町内誘致企業への就職は3名となっております。

また、現在、町内の企業誘致における20歳代以下の雇用状況については55名となって おります。

次に、今後の企業誘致についてお答えいたします。

現在、国の津波立地補助金や当町の企業立地補助金等を活用して数社の企業と誘致や拡大について御相談させていただいております。しかしながら、コロナ禍であり、現状としては企業の経営状況を伺いながら相談を進めている状況であります。また、これまでの企業誘致活動により、震災前は3社、震災後は5社が当町に進出し創業しております。

引き続き、働く場の確保としてさらなる企業誘致を進める一方、町内での雇用の確保 も課題の一つであると認識しており、町では単独施策として外国人研修生等の人材確保 に向けた宿舎借り上げに関する支援を昨年度から実施しているところであります。

今後も、岩手県と連携しながら各補助金等を活用し、引き続き産業集積地への企業誘致を推進するとともに、地元業者の経営力の強化と企業などによる当町への定住政策等を図りながら、多面的に雇用の場の創出に取り組んでまいります。

- ○議長(小松則明君) 再質問を許します。東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 昨日も臼澤議員が財政問題を取り上げました。ダブる部分もありますけれども、その部分は御了承してください。

まず、再質問に当たりまして、基本的なところをお尋ねいたします。

まず、今まで東日本大震災からの復旧・復興ということで多額の交付金、そして補助金などにより予算額、決算額ともに大きな数字となっております。大きな金額を扱うことにより、それに慣れてしまうことが本当に懸念されると思うんですね。ですので、足元を見詰め直しまして、原点に返ることが大事であります。財政課の担当職員、そしてまた、課長を含む幹部職員のみならず、役場全体で、そしてまた、職員一丸となってこ

の今の町の財政状況を共有することが今大事だと思うんです。基本的なところでありま すが、その部分に関しましてお考えを伺いたいと思います。

- ○議長(小松則明君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原 淳君) 毎年度、予算編成に当たりまして10月頃、各課のほうに 財政課から通知等を行っております。その中で常に必要な事業の取捨選択等を図って、 効率よく運営できるようにというようなことを通知した上で、歳出の抑制等も図りなが らということで通知しております。

私は震災前からの職員であります。震災前の当町の財政規模でありますけれども、ずっと60億円から70億円の間ぐらいで推移してきている財政規模でございます。それに比べて、震災時についてはその10倍ぐらいになる財政規模で運営してきている時期等もございました。そういったことから、私の感覚とすれば、あくまでも復興事業が終われば、収入にしても支出にしても、やはり今の規模で今の町の状況ですと震災前の状況、あるいはそれよりも下手すると若干下回るのではないのかなといった感覚で毎日事務を進めているところでございます。

- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 分かりました。そういうものを、考えを全庁舎的に波及していた だきたいと思います。

続きまして、またこれも基本的なところなんですが、震災後10年がたちます。そしてまた、ハード整備も県工事のまず水門関連工事、そしてまた、町では鎮魂の森整備などの工事を除けば、ほぼほぼもう終了しております。これまでもこの財政状況につきましては説明があったとは思うんですが、1月29日に開催された説明会の内容のような切迫した内容の説明会というのはなかったと思うんですよね。私の記憶ではですよ。

そこで、何で今この時点で詳細な説明が起きたんだろう。もしかしたら、この復旧・復興の間はその事業の妨げ、支障になるから今まで説明がなかったのかなという、ちょっとうがった考えも持つんです。ですので、なぜこの今、10年という節目の中でのタイミングの中で今後の町の財政状況をまずオープンにしたのか、そこら辺をやはり説明していただきたいと思います。

- ○議長(小松則明君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原 淳君) この10年間、復興事業等を進めてまいりました。そういった中で財政規模も、先ほど申したとおり、多いときで10倍ぐらいになってきておりま

して、その中には公共施設のインフラ整備等が主な事業として大きな割合を占めてきていたと思います。あわせて、震災後ということでありますので、町民の皆様も被災しておりましたので、様々、ケアのほうのソフト面での事業等にもいろいろと取り組んできたというような状況にございます。

この10年の節目ということで、インフラ整備等がほぼほぼ完了したところに併せて、そうすると震災復興事業と、あとはそうではなくて通常の部分での町政の町の運営の部分というのがやっと見えてきた。そういった中で、この機会を捉えて見えてき始めてきたところを捉えて、やはり今の現状を明らかにして将来に本当に切迫したときに、急にこれは大変だということになってはいけないので、今の段階で将来この数年の財政見通し等を示して、これからいろいろと取り組んでいって、元の財政状況に合った町の運営のほうを進めていきたいということで、今回公表をさせていただきました。

- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 我々議員も町の財政状況を知るということはとても大事なことであります。しかしながら、我々議員はまず町民の負託を背負っているわけですから、役場が必要以上に財布のひもを締めようとしたら、これはちょっと待ったということは今後していかなければなりませんので、まずその部分は申し添えておきます。

そこで、さっきの町長答弁からまず尋ねますが、町の財政規模も縮小は今後避けられないということでありました。そしてまた、今後5年間においては4億円ぐらいが足りなくなるということでありました。そうすると、まず入りをもって出を制するということがありますが、例えば今後、町の歳入、収入であれば税率をアップするとか、あるいは手数料をアップするとかというのをまず考えた中で収入を確保していくという方法もあると思うんです。そしてまた、では支出は、やはり支出をまず選択と例えば集中、そしてまた、取捨選択の中で様々な部分をまずオープンにした中で削れるものは削るというやり方になると思うんですが、その歳入の部分の例えば税や手数料等のアップ、これもやはりそんなに時間を置かないで取り組むという考え方でいいのか、併せてその支出の部分も同時にコストカットに向けた取組をしていくのかというところをお尋ねしたいと思います。今後の行動になりますが、よろしくお願いします。

- ○議長(小松則明君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原 淳君) まず真っ先に取り組んでいかなければならないと思っているのは、まず現在進めている事業等を改めて振り返ってみて、効率よく運営できるか

どうか、例えば統合してみたりですとか、そういったところで効率よく運営して歳出の抑制が図れるのかどうなのか、そういったところも研究していかなければならないだろうなと思います。

それから、収入のほうの面につきましては、震災前と違っているのは、現在ふるさと 納税事業等も進めてきておりますので、その点については震災前に比べれば収入減には なっている。また、通常の公共施設の使用料であったりだとか手数料等のことにつきま しては、まだ、今すぐ、将来すぐ上げますとかなんとかということではなくて、やはり いろいろ取り組んだ上でその辺は考えていかなければならないのかなということでござ いますので、使用料、手数料の部分についてはまだ今のところは考えていないと。

- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 分かりました。税率、使用料等のアップは町民生活にまずすぐ響きますので、その部分はまだ考えないということでありますので、安心しております。

そこで、まず次は数字的な話をちょっとお聞きしたいんですが、以前の大まかな説明の中では、国調が定まれば人口が確定するということで、まだ結果が出ていないというところの中での質問になりますが、今後、今頂いている普通交付税からどの程度減額になるのか。どの程度の金額で具体な予測できる数字があるのであれば、この間、1月29日に一覧表で予測も出ていますが、再度その部分を確認したいと思います。いかがでしょうか。

- ○議長(小松則明君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原 淳君) 交付税の見通しなんですけれども、今、交付税の算定には人口が基本となっておりまして、人口につきましては町長の答弁にあったとおりで、今のところは見通しでは国のほうで予測している人口を基にしております。その人口を基に推移のほうを見ますと、令和4年度で24億8,000万円程度、令和7年度でも24億9,000万円程度ということで、大体24億円から25億円の間で普通交付税が推移するような状況で今考えてはおります。

正式には、国調の人口のほうにつきましては、今年度6月頃ですかね、多分正式に発表になると思います。ただ、当町をはじめ被災自治体につきましては、今年度の国調の人口がすぐに交付税の算定のほうに用いられるということではなくて、基本的にその特例措置が設けられておりまして、平成27年度の国調人口から5年間をかけて傾斜して令和2年度の国調人口のほうに近づけていくような、そういう人口の取扱いをしていくと

いう特例措置がなされますので、交付税につきましてはこの数字ではない、今申し上げ たような数字ではないというような状況にはなると思います。

- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 分かりました。この数年間は25億円前後の普通交付税が予測されると。そしてまた、人口確定があっても緩やかな措置が国からあるということで、急激な減額はまず免れるということだったと思います。

そこで、この復興期間中に国から等の基金等を、例えば東日本復興基金ですか、あとはふるさとづくり基金など、2つの基金の中に相当大きな金額が積まれていますよね。これ、確認なんですが、国から来たものをもって今積み立てているわけですが、例えばこの復興がもう完了したと。事業も完了したと。そうした場合、精査をした中でこの分は国に返還しなければいけないというものはあるんでしょうか。その部分を説明していただきたいと思います。

- ○議長(小松則明君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原 淳君) まず、国のほうから大きく来ているのが、インフラ整備等での財源となりましたが、復興交付金事業なんですけれども、そちらのほうにつきましては事業の精算を行って、余った分についてはもう返還ということになります。その返還につきましては、この3月議会の3月補正のときに返還金ということで補正で出させていただいておりまして、三十何億円ですか、の返還が生じます。あと、令和3年度のほうについても残分がありますので、幾らか返還というようなことになります。

もう一つは、ふるさとづくり基金に積み立てている基金の部分でございますけれども、 それにつきましては現在60億円ぐらいでしたか、基金が積んであります。その中で平成 24年度に国から頂いている部分の基金がございまして、その部分につきましてはまだ確 定ではないんですけれども、10億円ぐらいは返還しなければいけないのかなというよう なことで今算定中ということでございます。

- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 繰り返しますが、今ある大きな2つの基金の中で、あるものはまず今30億円、10億円という数字が出ましたので、40億円ぐらいのお金はまず返還しなければならないということになりますよね。そうすると、今、百二、三十億円あるけれども、その部分が返還したら80億円、90億円という数字になりますよね。その部分を確認させてください。どうですか。数字が、ちょっと詳しいのであればその部分を出してい

ただきたいと思うんですが。

- ○議長(小松則明君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原 淳君) 令和2年度の予算の段階で基金全体では184億円ぐらいに 積み上がっております。そういった中で、今申し上げましたとおり、すみません。その 中には復興交付金は入っておりません。それ以外の部分でございます。復興交付金除き で184億円ぐらいというような残高になっております。

ふるさとづくり基金につきましては、その中で59億5,700万円、約60億円というような 状況でございます。

- ○議長(小松則明君) 会計管理者、付け足すことはありますか。ありませんか。 東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 分かりました。いずれにいたしましても、今あるお金が減るという、大きなお金を返還するということはやはり共有しなければいけないということで確認できました。

そこで、もう1回聞きますが、一般会計だけを見ますと、今、町債残高が、町債といってもテレビを見ている方は何のことだか分かりませんよね。町の借入金、公債は返済金という表現で私は今言いますので、お願いします。

まず、町の借入金の残高が59億円、そしてまた、常々言っていますが、借入れはする んですが、有利な借入れ、例えば過疎債などを使った中で、後でその返済金が国から補 塡されるような借入れをしているというこれまでの話でありましたし、今後もそういう 借入れを起こしたいということでありますが、この一般会計59億円の中の有利な借入金 と言われている部分はどの程度ですか。以前、たしか聞いたとき8割ほどが大体そうじ ゃなかったのかなという答弁をまず覚えていますが、その部分を確認させてください。

- ○議長(小松則明君) 時間、止めてください。企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原 淳君) 大変申し訳ございません。借入れをしている部分の中の 内訳で有利な部分ということで、主には過疎債、それから辺地債、それから臨時財政対 策債というのが有利な部分になります。その部分では、臨時財政対策債については27億 円、それから過疎債につきましては15億5,000万円、辺地債については2億9,000万円と いった状況になっております。
- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。

○9番(東梅康悦君) 分かりました。後で計算機をはじきます。

この一般会計もまず今59億円という数字を出しましたが、公営企業、水道、下水道の関係なんですが、やはりこの公営企業におきましても一般財源に匹敵するぐらいの借入れがあります。この借入れを例えば日本の国のライフラインであるから、日本の国の財産として見るべきなのかということもできると思うんですが、やはり町の公営企業でありますから、やはりこの町の将来借入れ、そしてまた、大きな借入金がありますので、将来どうにかしなければいけないのかなというところになると思うんです。

今まで決算、予算の中でも、以前は特別会計ということで下水道事業もありましたが、 公営企業会計になりましたが、この部分に関しましてはあまり議論がなかったと思うんですね、本当に。ただ、この間の1月29日の説明会では、一般会計もさることながら下水道関係に触れておりますよね。ですので、やはりこの部分も確認しておかなければならないと思うんです。恐らく60億円、70億円の世界だと思うんですね、2つの会計を合わせると。ですので、まずその部分を確認させてください。2つの会計を合わせて、それぞれ幾らで合計幾らというところをお尋ねしたいと思います。

- ○議長(小松則明君) 下水道課長。
- ○上下水道課長(田中寛之君) 企業債のことですけれども……。
- ○議長(小松則明君) マイク。
- ○上下水道課長(田中寛之君) 水道会計のほうでは起債が今14億円ほど残っております。 下水道のほうは55億円ほど残っておりまして、一般会計に匹敵するぐらいの企業債となっております。
- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) この公営企業関係は、上水道の場合はほぼほぼ受益者が町民全体に及びます。ただ、下水道に関しましては、人口的には6割ぐらいがまず受益者になると思うんですが、世帯数においてはそれまでいかないというように認識しております。民間でこれは到底できない事業であるから、公営企業として人間の日々の生活の中で欠かせないことですよね。ですので、行政サービスの一環ということも含んだ中でこの公営企業が今行っているわけですが、この70億円の例えば借入金をどういうふうにして今後まず圧縮していくのかということも、やはり以前は水道事業の環境課長と議論したことがありますが、この2つの企業を併せた中で今後どうするのかということをやはり考えていかなければいけないと思うんです。様々な担当課、そしてまた、組織の中でも議

論をなされていると思うんですが、将来的にはこうありたいというもの、何か持っているんでしょうか。その部分、もしあるのであればお尋ねしたいと思います。

- ○議長(小松則明君) 下水道課長でいいのか。企画でないのか。 (「上下水道ということで」「はい」の声あり)では、上下水道課長。
- ○上下水道課長(田中寛之君) まず、先ほど借金の金額を言いましたけれども、今、今度は返済の金額ですけれども、水道に関しましては毎年1億3,000万円ほどの償還があります。その中で収入は2億3,000万円ほどということで、収入の中でもその起債の償還の金額が大部分を占めていると。下水道に関しましては、償還額が毎年4億6,000万円ほど、収入に関しましては8,500万円ほどということで、全く償還額にも達しないぐらいの料金設定になっているということになってございます。これはどうしても、これは水道もそうだったんですけれども、料金値上げという形である程度考えていかなければならないと。

ただし、下水道を健全経営するという形になると、とんでもない料金値上げをしなければならない。何倍という世界で料金値上げをしなければならない状況になりますけれども、それはちょっと難しいなというところがありますので、その辺は一般会計の繰入れとやっぱり料金の設定を、バランスを取りながら料金設定をしていかなければならないかなと思っております。

- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 分かりました。水道に関しましては、その収入の中で返済が賄われるということであります。私は何も上げろと言っているわけじゃないんです。これをオープンにすることによって、今の現状を共有した中でよい方向を、まず町民負担がそんなに、いきなり上げろと言ったって、そう簡単にいきませんよ。負担が倍、3倍、4倍になったら大変ですので、そこら辺、どうしたらいいのかということを今後一緒になって考えていかなければいけないということから、今こういう質問をさせてもらいました。分かりました。はい。

それで、町民1人当たりの町の貯金、そしてまた、借入金についてお尋ねしますが、町長答弁では今の実績数値、貯金は127万円、そしてまた、借入金は56万円ということで、公営企業は除いていますが、そういう説明がありました。これは実績の数字であって、町として、貯金はこれはまず別個として、この借入金に関しましては町民1人当たりの借金をこのぐらいに抑えたいという一つの指標があってもいいと思うんです。確かに指

標を示すことによって、財政運営上、縛られることがあるかもしれませんが、やはりその指標を持った中で財政運営をしている自治体もあるようですので、そこら辺をまず参考にしながら、この1人当たりの借金を幾らという指標につきましてどういうふうにお考えでしょうか。

- ○議長(小松則明君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原 淳君) 1人当たりの町民の借金、幾ら抱えているかというような状況でございますけれども、令和2年度当初で52万7,000円、令和3年度当初で56万3,000円というふうな状況で見ております。将来、この先なんですけれども、令和4年度になると60万円、61万円ぐらい、令和5年度で56万円ぐらいというような状況で、50万円から60万円ぐらいの間で推移するような状況にはなっております。

なので、私どもとすれば、借金、国からお金を借りる際に、公債費がどれぐらいの割合を占めるかと、一般会計の支出の割合でどれぐらいを占めるかという指標等がございます。そういった中で、今の町のほうでは公債費比率が大体12.2%というような状況で、これが18%になると、お金を借りるときに知事の許可が必要だというような状況になるということもございますので、そういったことにならないように抑えていく必要があるだろうなというふうには考えております。

今、予算編成をするに当たって、やはり経常経費比率も90%を超えているような状況 等もございますので、現在よりはやはり公債費比率を落としていきたいな、借金の返済 部分を落としていきたいなというふうには考えておりますが、具体的に数字として何十 万円台がいいというところまではちょっと算定しておりませんので、今回はそういった 考え方ということで申し述べさせていただきます。

- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 今の公債費比率は12.2%、震災前が10.ちょっとで10%を切っているときもあったと思うので、それを目指してやりたいということの認識を持ちました。

そこで、公共施設の管理基金に早めに取り組むということで、これは本当に早急にやるべきだと思います。平成29年に示された資料によりますと、復興の中で整備した公共施設が、これは住宅も含みますが、ピークを迎えるのが2040年からだと。2050年頃には結構な山になるんですが、その中での数字が500億円を超えた更新、修繕という数字が出ていました。それはまず考えられるものを全て盛り込んだ中での500億円という数字だったと思います。その500億円は、やはり長もちさせるにはどうしたらいいかということを、

長く使うということでそれは圧縮になると思うんですが、500億円という数字が出ていた ということはまず思い出してください。

そこで、結構な基金があるわけですから、公共施設の管理基金をつくるときも、やはり最初の頭金は思い切った中でやった中で、年度ごとにあとは計画を持って、1億円になるのか2億円になるのか分かりませんが、最初の頭金の部分は思い切った大胆な金額の中で基金をつくってもらいたい。災害公営住宅関係、あとは定住促進関係は既にもうつくった中で結構なお金がたまっていますので、それはそれと計画どおりにためていかなければなりませんが、その頭金の部分を大胆にというところはいかがでしょうか。

- ○議長(小松則明君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原 淳君) 町長の答弁のほうでは、毎年度積み立てていければなというようなところで答弁させていただきました。ただ、その後、私ども、財政の担当のほうといろいろ相談をしていて、今後、財政状況が厳しくなる中で毎年度、定期的に積み立てるのもそれはそれでいいんだろうけれども、やはり今、貯金もあるので、基金もある程度あるので、やっぱり今、東梅議員がおっしゃったとおり、その頭金になる部分を1回幾らかでも積んでおいたほうが、後年度、積立てをする際も少し毎年楽になるのではないのかなといった考えは持っております。
- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 分かりました。以上で、財政の関係につきましては終わりたいと 思います。細かい部分は特別委員会のほうでお聞きしたいと思います。

次に、雇用の場ということでお尋ねしますが、紹介いたしますが、平成29年3月から令和3年、この間の3月までの5年間の大槌高校の卒業生の就職状況をちょっと調べてみました。平成29年は卒業生の中で収める就職割合、30%でした。その後、多少のバランスはあるんですが、4割から5割が大体就職しております。そのうち、じゃあ町内はと見ますと、釜石・大槌管内は5割から6割がそのうち残ります。その5割から6割残った中で、じゃあ町内に何人ぐらい残るのかと申しますと、答弁にあったように、今年の3月に卒業した子供に関しましては3人。ただ、それは今までは、ここ数年間を見ますと大体5人前後が町の企業に就職している状況であります。

そしてまた、誘致企業の中には毎年、大槌高校から採用されている企業もあります。 本当に頭が下がるんですが、大槌高校の進路担当の先生に聞いた話なんですが、震災後 の大槌高校の卒業生就職は、高校生の取組がすばらしいものがあったので、大きな会社 からもぜひ我が社へ来てくださいということがあったようです。また、子供たちもこの 10年間を見て、復旧・復興ということでやっている部分を間近に見ていますので、どう しても地元に残って何らかの貢献をしたいということで、震災前と比べて地元志向の就職も、やはり卒業生の人数自体は減っているんですが、地元志向が高まっているという 傾向のようにその進路担当の先生は分析しております。

そこで、お尋ねしますが、答弁では数社と誘致や拡大について今協議中ですよと。しかしながら、コロナがあり、話が進んでいないということでありますが、これ、交渉相手があります。そしてまた、コロナの関係でその会社経営にもちょっと影響があるとは思うんですが、まずそれは置いておいて、コロナが終了したら、今交渉している企業とは再度またその話合いを進めるということでよろしいんですかね。確認させてください。

- ○議長(小松則明君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(岡本克美君) お答えいたします。

私どものほうとしては前向きに今も現在も交渉をしてございます。ただ、相手側から、 実は経営状況もあるのでということでお話は伺っています。私どもとしては今現在も、 実は今日もそういったお話をさせていただいている状況でございます。

- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 確かにコロナの関係で大変な会社経営ということも分かります。 その交渉に当たりましては、いろいろ担当課のほうも大変かと思いますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そこで、まずちょっと踏み込んだ話になるんですが、第9次の町の総合計画の中の3か年の実施計画をこの間、私も見ております。その中で産業創出の関係はすごく載ってはいるんですが、そしてまた、人口減少対策というのも載っていますが、企業の誘致というところの中では私、見つけることができませんでした。そしてまた、これから特別委員会で予算委員会が開かれますが、その予算書の中にも企業誘致に関わることの予算措置を私は見つけられませんでした。見つけられなかったのがどうなのか、ないものは見つけられないんですが、あるのか、ないのか、そこら辺をまず確認させてください。

- ○議長(小松則明君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(岡本克美君) お答えいたします。

企業誘致に関しましては、実は大きなポイントが4つございまして、アクセスの容易性、それは地理的な要因、それから労働人口の確保、産業インフラの整備、それから行

政のサポート、この4つがある程度相まって企業誘致ができると。ということは、一朝一夕にまず企業誘致といっても簡単にできるものではないと。ただ、予算には実は旅費を計上してございまして、昨年はちょっと首都圏のほうもできなかったんですが、令和元年度に関しましては私どもも盛んに首都圏のほうに参りまして、企業の方々とお話をさせていただいてございます。ある程度話がまとまった中で、国、県の補助等も考えながら、そして先ほどの中の行政のサポート、支援というような部分も踏まえて、ある程度形になった段階では予算になるという形でございます。

- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○9番(東梅康悦君) 分かりました。今、課長が言われたように、その4つの大きな要因があるということで、アクセス、人口、インフラ、サポートということであります。アクセスに関しましては道路もよくなったと。また、人口は足りなくなっていきますが、これは大槌だけではありませんので。インフラも結構、道路事情もよくなっていますし、また、行政もこれまで様々な優遇策を持ってきておりますので、それはもちろんやるんだろうなということで、その4つの条件に関しましては、まずその迎え入れるほうでありますから、是が非でもこれは整えなければいけないということをまず確認できたということでありますが、この議場の中にも既に就職をされているお子さんをお持ちの方、また、これからという方もいると思うんです。皆さんが自分の子供さんにどんな企業に勤めていただきたいということを考えた場合、この企業誘致、町における雇用の場というのが自然と出てくると思うんです。親でありますから、それは何らかの条件がいいところに就かせたいのは、これ、親心でありますから、その気持ちを持った親御さんたちが大槌町にはたくさんいるということをまず確認してほしいんです。この3月末には本当に泣く思いで我が子を出してやりますから、その部分を踏まえた中でこの地元の雇用の創出というのを考えてもらいたいと思うんです。

答弁の中で、今後も県と連携しながら産業集積地へ企業誘致を推進するという言葉がまず最後のほうにありました。そして、あわせて地元の企業も体力を増強していかなければなりませんので、ある意味、この雇用の場の確保につきましては二刀流でいかなければいけないのかなと思っています。私も、二刀流に関しましては、微力ではありますが協力させてもらいたいと思います。

ですので、よろしくお願いしたいと思うんですが、さっき大槌高校の卒業生の話をしました。大槌高校、町全体で盛り上げるということで魅力化事業もやって、もうたって

います。ですので、子供たちもまずすごく立派に育っていると思います。せっかくその人材をつくった中で、大槌町に将来残って活躍してもらうということがやはり一番大事なことになるのではないかなと思うんです。持続可能な行財政運営をする前に、持続可能なまちづくりをしなければ、各年代がバランスよくいるような年代構成の町にしなければ、行政運営が立ち行かなくなりますよね。幾ら持続可能な行政運営といっても、やはりベースになる部分は町にどれだけ人が活力を持って生きるか、その中には各年代がバランスよくというところになると思うんです。ですので、若者をいかにして残す、戻ってくるような施策をやっていかなければいけないと。残れ、戻れじゃない。強要はできませんからですが、そういう部分をまず行政、まず民間と一緒になって取り組んでいかなければならないと思うんです。

町長は以前、産業を町内に興した中で働く場、雇用の場をつくっていきたいという決意を私、記憶しています。それはそれで今現在取り組まれておりますから、大変よいことではございますが、やはり子供たちの仕事の選択を広げてあげるのも我々大人、我々この行政に携わる人間の一つの責務なのかなと思っています。企業を誘致するときは、段取りは担当課がやりますけれども、トップセールスをするのは町長ですよ。ですので、町長にはぜひこの地場産業の創出、これも取り組んでもらいたいですが、外部から企業を持ってきていただきたいと。もちろん町長だけでは厳しいと思えば、小松議長もおりますので、タッグを組んでやってもらいたいと。そういうことなんです。

今このやり取りを聞いた中でこのトップとしての企業誘致の考え方、町長にお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

- ○議長(小松則明君) 町長。
- ○町長(平野公三君) 大変ありがとうございます。既に誘致されている企業に対しましては、引き続きながら雇用の場を確保するために力をつけていただきたいと思いますし、企業を含めて様々な形での取組ですけれども、やはり東梅議員お話しのとおり、若い人たちが魅力的な職場というのもあると思いますし、そこにまた、賃金的なものも、福利厚生も含めてやはりしっかりしないと、やはり若い人たちが戻ってこられない状況があると思いますので、そういう若い人たちが帰ってこられる職場、もちろん環境も含めてしっかりと考える。そういうような形での誘致とか企業とかを考えていきたいと思います。
- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。

○9番(東梅康悦君) ありがとうございます。皆さん、耳にしみついたと思いますので、 もし実行しなければ、あのときの話はどうだったんですかということが今後出るかもし れません。よろしくお願いしたいと思います。

まず、3月は異動の季節、この議場の中にも満期退職する方もおりますし、派遣元に帰る方もおります。今日までの御尽力に対しまして深く感謝を申し上げ、敬意を表しまして、まず今後も残された日数ではございますが、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(小松則明君) 東梅康悦君の質問を終結いたします。

13時20分まで休憩いたします。

休	憩	午後0時09分
 		0 ———
再	開	午後1時20分

○議長(小松則明君) 再開いたします。

先ほど当局から東梅康悦議員への答弁について訂正の申出がありましたので、これを 許可いたします。

企画財政課長。

○企画財政課長(藤原 淳君) 先ほどの東梅康悦議員の一般質問の中で、基金残高についてでございますけれども、令和2年度末では全体で184億円であり、復興交付金は含まれていないと答弁いたしましたが、正しくは復興交付金が含まれての残高となります。

それから、あと1点ございます。復興交付金の返還額は30億円ぐらいと答弁させていただきましたけれども、正しくは約40億円となります。

改めまして訂正いたします。よろしくお願いいたします。

- ○議長(小松則明君) では、進めます。
 - 佐々木慶一君の質問を許します。御登壇願います。佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 創生会の佐々木慶一でございます。議長のお許しをいただきま したので、通告書に従い、一般質問に入らせていただきます。

その前に、明日3月11日は東日本大震災から10年目となります。亡くなられた方の御 冥福を改めてお祈りいたします。この10年は、今振り返ってみますと、行政、町民、工 事業者、ボランティア、様々な人が必死に走り続けた10年だったようにも思います。 また、3月は異動の時期となります。役場でも応援職員の方の帰任を含め、退職を迎える方もおられると思います。3月末で退職あるいは異動される方々につきましては、 大槌町の復旧・復興のために尽力されたことに対し、町民の一人として心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。そして、お疲れさまでした。

本日は、震災後10年目を迎え、防災の視点から何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、災害への備えについてでございます。

去る2月13日の深夜の福島県沖を震源として発生した地震は、多くの人が10年前の東日本大震災の再来をほうふつとさせた出来事ではなかったかと思います。今回の地震は、東日本大震災から10年たってはいるものの、10年前の地震の余震だということで、私たち人間の時間軸で自然界の時間を計るのは難しいものだということを改めて感じさせられた出来事でした。東日本大震災から10年が経過するこの時期に、改めて自然災害、特にも地震津波に備える必要性があると感じ、以下の点について伺います。

平成29年8月に製作、発行されたものの、多くの町民から「見にくい、使いにくい」との声が聞かれた防災マップについて、再度製作する作業が進められていると思います。 製作に当たって、前回の防災マップの内容を当局としてはどのように分析した上で、今回の製作に関しては製作手法も含めて、どこを改善しようとしているのかについて伺います。

地震津波や大雨による洪水、土石流等の災害が発生した場合、その災害の内容に応じた避難所、避難場所、避難道路に関して、町民が安心して避難できる場所になっているかについて伺います。特に想定避難者数に対する施設の保有状況や避難経路に問題はないか、また、最近の懸念事項としては、新型コロナウイルス感染リスクを想定した場合の避難収容者数に影響がないかという点についても伺います。

次に、自然災害を含む、発生被害への対応について伺います。

激甚災害に指定された災害の復旧に関しては、様々な支援が受けられる一方、小規模の自然災害等に関しては各自治体での対応に委ねられている部分もあると思います。強 風や大雨により個人財産に被害が発生した場合、復旧に要した費用に対する補償はあるのか、ある場合はどのような内容なのかについて伺います。

また、今年のように度重なる寒波の襲来により、町内でも水道凍結等の事故が数多く聞かれます。これもある種の自然災害とも言えると思います。水道凍結事故が発生した

場合の復旧費用や、配管破損が原因で漏水が発生した場合の水道使用量急増等に対する 救済措置の在り方についても伺います。

以上、御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

- ○議長(小松則明君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。
- ○町長(平野公三君) 佐々木慶一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、防災マップ作成に向けた取組についてお答えをいたします。

現行の防災マップについては、平成29年8月に発行し、全戸配布により町民の皆様へ 周知を図ったところであります。そして、これまでに地図の縮尺が小さくて見えにくい 点や、河川浸水想定区域と津波浸水域が重複する点など、レイアウトや構成に対する御 意見をいただいており、地図の縮尺の拡大や風水害に関するページと津波に関するペー ジをすみ分けるなど、見やすく分かりやすい防災マップを目標に来年度中の作成に向け て準備を進めているところであります。

さらに、現行の防災マップの情報に加え、地域の方々が把握している冠水箇所や落石 箇所などの災害情報もマップ上に反映し、身近で防災知識の高揚に資する新たな情報を 掲載する予定であります。

次に、安心できる避難の場の確保についてお答えをいたします。

町では現在、指定緊急避難場所を43か所、指定避難所を17か所指定しており、対象となる災害種別に応じ開設する避難所等を調整し、安全の確保に努めております。

避難時の経路等についても、風水害においては発災前の道路の安全が見込まれる早い 段階での避難所開設を心がけ、早期避難を促しているほか、毎月、林道パトロールを実 施し、日頃から避難経路の安全確保に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症のリスクを想定した避難収容者数については、昨年 6月8日に内閣府が発した「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」を参考に、3密を避けるよう一定程度距離を置き、新たに追加配備を行ったファミリールームに家族単位で収容するようマニュアルを定め、収容者数に影響がないよう、多くの避難者を受け入れる体制を整えたところであります。

次に、個人財産被害への補償についてお答えします。

大規模災害時には、これまでと同様、災害救助法などが適用され、復旧に係る支援等を行ってまいりました。しかしながら、議員御指摘のとおり、小規模災害は発生頻度が多く、法の適用による支援や補償等がないのが現状であります。

次に、水道凍結等の事故による救済措置の在り方についてお答えをいたします。

町では、寒波の襲来により気温の低下が予想される場合には、防災行政無線により水 道凍結防止の注意喚起を行っているところであります。しかしながら、今シーズンは年 末年始や日中において氷点下になるほどの寒波に見舞われ、水道管の凍結が相次いでい るところであります。

議員御指摘の水道管凍結事故等の復旧については、水道本管から分岐した宅地内の給水管は水道使用者が管理する必要があることから、水道使用者の負担で復旧することになります。

また、配管破損が原因である漏水において多額の使用料が発生することについては、 町では減免等の措置を行っております。しかしながら、本年度は長期間にわたり自宅を 留守にしていたため、漏水に気づかないなど、減免等の措置をしているものの、多額の 料金が発生しているケースなどもあり、町としても重く受け止めているところでありま す。現在、漏水に対する料金の徴収については、水道使用者の負担にならないよう、上 限を設けるなどの措置を講じる方向で検討を進めております。

- ○議長(小松則明君) 再質問を許します。佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) それでは、答弁いただいた順に再質問に入らせていただきます。 まず、防災マップ関係ですけれども、平成29年8月に発行されたこの防災マップとい うことで全戸配布されていると思いますけれども、答弁にあったように地図の尺度が非 常に小さかったり、あるいは被害の想定区域も河川の浸水域と津波の浸水域が一つの地 図の中に入ってしまっているので、どういう状況にどういうふうに見たらいいかという 意味で非常に見にくい地図だなというのは、見ていて非常に感じました。

それ以外にも、例えば大槌町全部の土地を反映させたいという思いで作っているんだと思うんですけれども、こんな感じでほとんど山ばかりで住宅地の全くないようなページが載せられていたりとか、こういうページがほとんどだったりするんですね。住民にしたらば、自分の住んでいる場所がどういう被害のときにどういう影響を受けるのかというのを知りたいので、居住地を中心に、あるいは危険な場所を中心に、あるいはそういう想定される被害のときにどういった避難場所なり避難所があるのかというところを重点に知りたいと思いますので、今まさに見直し作業が始まったということで、そういった視点も考慮してその作業に当たってほしいと思うんですけれども、まずもう少しこの見直しの進め方、どういった点についてこの防災マップを見直そうとしているかにつ

いて詳しく教えていただければと思います。現時点の不備な点、それからそれを踏まえてどういう改善をしようとしているかというところをもう少し教えてください。

- ○議長(小松則明君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(田中恭悦君) 本年の12月の補正の中で今後の進め方の一応、検討材料 ということで、一部、委託料の予算を計上して、その部分の中で今現在ちょっと準備の ほうを進めているという状況になってございます。

やはり佐々木議員がおっしゃったように、私もそうなんですけれども、結構平面的な地図になっている部分、あとは災害種別とはいえ、1枚のそのマップの中で全部の災害種別が張り付いているという状況が見られます。そうなったときに、浸水域なのか、例えば洪水なのか、そういった部分がかなり重なってどうしても見にくくなっているというのが正直なところでございまして、また、地域の課題等々も結構、町の皆様方からお声をいただいてございまして、そういったものも一度取り入れるという形での地域密着型の一応防災マップということで今進めているという状況になってございます。

また、議員の皆様方には併せましてこの防災マップの作成のワークショップ等々にも 御参加をいただいてございますので、今後もこの部分については1回受けたものをまた 再度地区のほうに返してやって、その中でまた協議を進めていきたいというような形で 今準備のほうをさらに進めているという状況にはなってございます。

- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 今回のこの防災マップ、発行された件については、作り方に恐らく問題があったんだろうと思います。いろいろな行政的な視点で、あるいはこの地理なり災害に関する専門的な知識を持っている人が作ったのかもしれないですけれども、ここにないのが、まさに地元に住んでいる住民のふだん生活でのその細かいメッシュでの危険な箇所がどこなのかというのが反映されていないところが一番大きいんじゃないかなと思います。

全国的なデータとしては、大体このエリアとしてはこういう危険がある、津波浸水区域としてはこういうエリアがあるとか、土砂災害区域としてはこういうエリアがあるという、大ざっぱなエリア分けの把握はできると思うんですけれども、その地域地域に応じた自分の裏山のここの側溝は、ふだん大雨が降るとしょっちゅうあふれるところだよとか、ここの崖は頻繁に崩れやすいところだよとか、そういった知見がないためにちょっと見にくいのかなと。逆にそういった大きな災害を想定しているので、地図の尺度も

どうしても地図としても小さくなってしまって、細かいところが見られないと。住民は もっと拡大した自分の地域の住んでいるところの周辺の情報を知りたいので、そういっ た情報も反映させるような、今度、防災マップになればいいかなと思っています。

そういう意味で、今回の防災マップに関しては住民の声を反映させるという意味で、各地域地域で懇談会をやっていると思いますけれども、一旦聞いて、それを全て製本に仕上げるということじゃなくて、そこで何回かキャッチボールをしてほしいと思うんですね。ここはこう言ったけれども、こういう認識違いがあったとか、そういう微調整をした上で本当に現場の人たち、住民の人たちに役立つ防災マップにしてほしいと。せっかく作るんですから、そういった実効性のあるマップに作ってほしいと思うんですけれども、その辺の所見、ございましたら答弁をお願いします。

- ○議長(小松則明君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(田中恭悦君) ありがとうございます。午前中の答弁のほうにも出てきた部分、一応ございますけれども、やはり始まる前に役場内での情報の共有も一応必要だということで関係課のほうで協議させていただいて、これはあくまでも進め方での一応協議ということになります。実際の現物の防災マップの部分については、あくまでも主体していただける部分については住民さんの方々という形になります。

1回目のというか、事前の説明会もやらせていただいて、各地区ごとにヒアリングといいますか、ワークショップをやったのは本年に入ってからという形になります。様々な我々の知らない情報が結構、多々出てきている部分も一応ございまして、当然そこの部分も整理していくというのが必要でないかなと思ってございます。1回のワークショップだけではなくて、先ほどもちょっと答弁を差し上げましたけれども、1回、皆様方からいただいた御意見であったりとか、そういったものをまた再度整理し直して、予算の議決をいただいてからという形にはなりますけれども、早いうちに第2回、第3回ぐらいまで、もしできればまた情報を還元して、やはり住民の方々とのキャッチボールをしながら防災マップの作成のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 分かりました。ぜひ住民とのキャッチボールということではよ ろしくお願いいたします。

その防災マップに関連してなんですけれども、この避難所関係、災害の発生影響エリアとともに、発生した場合にどういった場所に避難できるか、あるいは避難所として使

えるかというのも一緒にこのマップの中に載っていると思うんですけれども、これを見ていてちょっと気になったんですけれども、まずその前にこの冊子の冒頭のほうに指定緊急避難場所、いわゆる避難場所と、いざというときに長期間にわたって生活できるような避難所の場所も載っていると思います。その中でリストを見てみますと、地震津波を想定して、あるいはそれを対象とした避難所というのは結構な件数があるんですけれども、洪水とか土石流を対象とした避難所というのは見た感じ少ないなという印象があるんですが、そういう認識は当局のほうではお持ちでしょうか。

- ○議長(小松則明君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(田中恭悦君) 現在新しい避難所、あと避難場所の指定について、なかなか新しい建物がないという部分でちょっと苦慮しているという状況になってございます。三陸沿岸特有のあの地形等を見た場合に、急峻なあの崖地が広がっていると。前面は海という部分がございまして、なかなか大槌町だけではなく、沿岸の市町村のほうでも避難所を開設する際のやはり災害種別の部分での条件等をなかなかクリアできないというのが正直なところでございます。
- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) それで、地震津波の避難所というのは結構多い。今、土砂災害とか洪水とかの避難所というのは少ないというお話をしたのは、例えば町なか中心近辺で見ますと、土砂災害に関しては一番大きな避難所になっているのはこの城山体育館、中央公民館になるんですけれども、赤浜・安渡地区に関しては土砂災害、洪水での避難所というのは近くにないんですよね。ですから、実際に土砂災害警報が出ても、避難するというのは現実問題、非常に少ないんですよ。自宅にどうしてもとどまってしまうんですが、それはやっぱり近くにないからだと思うんですね。これはやっぱりできれば増やしたいところなんですけれども、例えば新しくできた安渡公民館・避難ホールにしても、あそこも土砂災害危険区域になっていますので、地震のときの避難所にはなるんだけれども、土砂災害のときには避難所として成り立たないというような形で、各地でそういう状況が見られるかと思います。

今お手元にあるかと思いますけれども、この地図でちょっと気になったのは、例えば この右側のほうの真ん中辺にある大槌高校ですね。大槌高校と例えば大槌学園等を見て みますと、大槌学園は地震津波の場合でも、あるいは土砂災害の場合でも避難所として 使える施設になっている。大槌高校は、地震津波は避難所になるんだけれども、土砂災 害のときには避難所として指定されていないと。これ、なぜかなと思ってこの地図を見てみると、紫のラインで囲ってあるところが急傾斜地の危険箇所に一部かかっているので、恐らくこれのせいで土砂災害の避難所には指定されていないんじゃないかなというふうに読んだんですけれども、よくよく見てみるとこの下のほうは、今はグラウンドに整備されているんですよね。以前はここに山があったので、山が崩れる可能性があるので急傾斜地危険箇所だなというのは分かるんですけれども、今の状態で、この山がない状態で大槌高校の特にこの体育館寄りのほうに関してはなおさら土砂災害の影響のないところなので、ここを地震津波だけじゃなくて土砂災害のときの避難所に指定してもいいんじゃないかなと思うんですが、要するにそういう土砂災害の避難場所が少ないという意味で、それをできるだけ多くするという視点で見たときに、これが、この危険区域エリアは外れないのかどうかというところを確認したいんですが、よろしくお願いします。

- ○議長(小松則明君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(田中恭悦君) ありがとうございます。地図がちょっとあらあらで本当に申し訳ないんですけれども、現在の大槌高校の部分になりますけれども、校舎の部分とあと体育館、一応ございますけれども、主に体育館のほうに災害時のときに避難所を一応設置という形で町としては計画しておったわけなんですが、体育館も一部なんです。一部なんですけれども、やはり急傾斜、イエローのほうに一応かかっているという部分がございまして、そこの部分については災害種別の観点から、また、安心・安全の部分も一応考えての雨、台風時の避難所の指定のほうは外させていただいたという状況になってございます。

ただし、道路環境等々が、復興道路が一応できたりとか、山の形が変わったりとしたような場合が当然出てきますので、それらにつきましては毎年県のほうで地区等を期間を定めて検査というか、指定をかけるんですけれども、その中でこういったところを町としても本当に大丈夫なのかどうかというのもその期間の中でお願いしている部分が一応ございます。

今回、実は浪板地区の交流センター、一応ございますけれども、交流センターにつきましては例の規格道路の関係でちょっとゾーンの部分の色分けが変わりまして、そこの部分の交流センターの部分については指定避難所の土砂災害、あと台風のほうから一応外れるということで今回データをいただいてございますので、そういった形で随時見直

しのほうは図っていきたいというふうに考えてございます。

- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 新しいマップを作るときにはそういった見直しはぜひ反映させていただきたいと思うんですが、もう1点だけ、同じような目で見たときに、城山体育館、ここも地震津波も土砂災害も避難所になっていると。あそこをよく見てみると、裏側は急な面になっているんですけれども、コンクリートできちっと固めてあるような状態なので、だから大丈夫だろうという判断でそういう指定のされ方をしていると思うんですけれども、そういう目で見ますと、例えば新しくできた安渡公民館・避難ホール、あそこも避難ホールを建設するに当たって、以前は土の斜面だったので確かに危ないかなという気はするんですけれども、今は避難ホールの周りはコンクリートの擁壁で全部囲まれています。城山体育館のこの仕様と比較した場合に、安渡のこの場所も地震津波だけじゃなくて土砂災害、洪水等における避難所に指定してもいいんじゃないかなという気がするんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。
- ○議長(小松則明君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(田中恭悦君) 実は安渡公民館・避難ホールの部分も県のほうにお願いしまして、調査をちょっと入れさせていただいてございます。やはり安渡避難ホールの部分については、急傾斜というよりも、どちらかというと土石流の部分での対象範囲ということで、あそこを建てる際に1回は、1回はというか、レッドゾーンのほうに含まれている部分が一応ございましたので、そこを一応解除するために擁壁の工事等を行って、イエローまでは一応緩和して建てたというような経過がございます。

やはり国のほうの指針等々によって、やっぱり災害種別ごとに指定しなさいという部分が一応ございますけれども、やはり中央公民館とか普通の、普通のというか、大きな建物については、RC、鉄筋コンクリート等々、あとは2階建て以上という部分が一応ございまして、それらがクリアした時点の中で国のほうの中では指定解除等々については考えてもいいみたいなことでは一応来ておりますけれども、残念ながら安渡公民館につきましては造りの部分が木造の建物という形になってございますので、なかなかその条件から外れるのはちょっと厳しいのかなというふうに考えてございます。

- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 建物もそうなんですけれども、私がお聞きしたかったのは裏の、 前、土砂ののり面だったところがコンクリート化されている。それで大分補強されてい

るんじゃないかな。したがって、土石流でも耐えられるんじゃないかなと思ったんです けれども、その辺はどうなんでしょうか。

- ○議長(小松則明君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(田中恭悦君) 我々が考えるには、やはり安全が100%でなければ、なかなかちょっと厳しいのかなという部分が一応ございます。やはり完全な状況で二次災害もなくて、そういったことが可能であれば、当然指定に向けては検討する必要はあるとは思うんですけれども、やはりどうしても一部、土砂が流れ込む危険性が一応あるというようなことであれば、やはり指定についてはなかなか厳しいのではないかなというのが正直なところでございます。
- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 今、城山体育館と安渡公民館とを比較したんですけれども、城山体育館はそれに今耐え得る構造になっているということなんですね、逆に言いますと。せっかく安渡公民館はまさに避難ホールという名前で建てた施設にもかかわらず、地震津波にしか使えないという仕様になっているということは、恐らくその時点でそういう設計になっていなかったんじゃないかなと思うんですけれども、今となっては、もう今振り返ってみても後戻りはできないんですけれども、非常に、もしそうなんであれば、施工する段階で設計にきちっと反映させたい、地震津波じゃなくて土砂災害も防げるような建物構造にする、あるいは後ろに擁壁を造るにしても、それに耐え得るような擁壁に設計すべきじゃなかったのかなと今思うわけですけれども、これは今言ってもしようがないので、もう一度今の仕様、本当に土石流災害に耐えられない仕様になっているのかどうかというところを確認しながら、新しいこの防災マップを作るときにその確認した結果も反映させたものにしてほしいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、避難道に関してですけれども、午前中の話でもありましたけれども、大ケロ地区の人が例えば大雨によって洪水のおそれがあるときに城山体育館に避難する道路が時々崩れていると。その辺の整備がされているのかという話もあったと思うんですけれども、来年度の予算でついている部分については、過去の土砂崩れの復旧費用だと。この前の地震等あるいは大雨等に関しての新たな崩れている場所の復旧費用については、また別予算だということになると思うんですけれども、こういった避難道の整備も常日頃からきちっとメンテしておく必要があるんじゃないかなという意味でお伺いしたいと

思います。

城山については日々パトロールをして見ていると思うんですけれども、何度か過去の一般質問でもお話しさせていただいたことがあるんですけれども、安渡地区の大槌稲荷神社も、ここは避難場所に指定されていると思います。これは大槌町で避難場所に指定していると思うんですけれども、そこの確認をお願いしたいと思います。

- ○議長(小松則明君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(田中恭悦君) まず、前半の御質問です。林道関係の部分につきましては、毎月、当室のほうで林道パトロール、城山、あとは安渡、赤浜、あとは小枕、伸松ですか、そこのところの峠のほうの林道パトロールを定時的に行っているという状況になってございます。その中で当然ちょっとした崩れ等々があった場合につきましては、産業振興課のほうにお知らせするということになります。

また、この前の地震が起きた際の次の日にパトロールをさせていただきましたけれども、業者というよりは我々のほうでやはりじかに目で見て確認したいという部分が一応ございます。その中ですごくよかったと言うのもちょっとあれなんですけれども、地区の方々が実は逆方向から上がってきて、ちょっと落石等々も片づけていただいているというのが一応あったので、そこで御挨拶をさせていただいたということになってございますし、たしか菊池議員もその当日、城山のほうでお会いしたということでお話を伺ってございます。

あと、それ以外の避難場所、あと避難所における動線の部分については、今なかなかちょっと確認できていない部分が一応ございますので、新年度で本当に申し訳ないんですけれども、それらの関わるそのアクセスの部分であったりとか、当然、今回防災マップのほうにも、ただこれを作って投げて終わりというわけではないので、これをまた使いながらその地区の人たちと一緒になって動線の確認をしたりとか、そういったことを取組の中でやっていきたいというふうに考えてございます。

- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 質問したのはそういうところじゃなかったんですけれども、改めて、じゃあほかの質問も含めてさせていただきます。大槌稲荷神社というのは町の指定の避難場所になっているんでしょうかということと、そこに行くための道路というのは、恐らく避難場所に行くんですから避難道路になると思うんですけれども、その避難道路の整備の在り方あるいは現状を避難道路としてどういうふうに当局は捉えているの

かというこの2点についてお伺いしたいと思います。

- ○議長(小松則明君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(田中恭悦君) 大変失礼いたしました。大槌稲荷神社につきましては、現在、大槌町の避難場所での一応指定ということで指定をさせていただいてございます。あと、道路の部分についても、若干いろいろなところをちょっと歩いている部分も一応ございまして、ちょっと崩れている場所とか、あと先ほども言いましたように林道の中でそういったものがあれば関係課のほうに対応していただくというような形での対応はしていると。

今後の一応考え方といたしましても、やはり安心・安全を常に考えていかなければならないという部分も一応ございますので、そういった形状も含めた中で避難場所、あと避難所、災害種別の決定等々も随時見直しのほうを図っていきたいというふうに考えてございます。

- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 避難道としてきちっと機能しているかどうかという点をお伺いしたかったんですけれども、実は先日、3月7日に安渡地区で津波避難訓練がありました。当局におかれましては防災無線等で協力いただきまして、本当にありがとうございます。実施してみたんですけれども、東日本大震災のときもあそこの場所というのは、当時は、今もそうなんですけれども、避難場所としてしか指定されていなかったんですが、実質、避難所として長期間、数か月にわたって運用されてきました。そういうこともあったので、あの道を上るのに歩いて行くのであれば何とか行ける道なんですけれども、足腰の弱い人がリヤカーで上ることができるのかなという意味で、リヤカーを使った訓練もやってみたんですけれども、道がかなり荒れていて、リヤカーに乗せた状態で搬送するというのは非常に危険だということで、途中で上らないで引き返して公民館避難ホールのほうに避難ルートを変えたということもありました。

震災後、人の命を守るためにということで自助、共助、公助、いろいろな視点があると思うんですけれども、地域住民は地域住民でお互いに声をかけ合ったりとか、避難訓練を行ったりとかという形で自助、共助には力を今入れているところです。そういう意味で、公助の部分でもう一つ踏み込んでいただくことはできないのかなという質問をさせていただきたいんですが、自助、共助はいざというときの非常に大きな力になるというのは、阪神淡路大震災以降、東日本大震災でも数多く証明されたところではあります。

ただ、公助に関しては、その場で公助の力で多くの命を救おうと思ってもなかなかできないと思います。災害の規模が大きければ大きいほど、公助の力というのはなかなか及ばないところがあると思います。公助がやるべきものは何なのかなというのを考えてみると、やっぱりふだんの備えに関してどれだけ入り込めるかというところがポイントになるんじゃないかなと思います。

地元では避難訓練あるいは防災教育等を行っています。ぜひ公助の面で、住民の目で 見てもあそこは危ない場所だというのを認識しているところであります。改めてあの場 所が避難に適する場所なのかどうか、まずすぐそこに手を入れるとかどうとかという議 論の前に、まず当局として避難道路としてどういう認識をされているのか。そこの認識 が違うと、この後の住民と行政との会話のずれが生じてくると思いますので、そこの認 識合わせだけはしたいんですが、どういう御認識でしょうか。

- ○議長(小松則明君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(田中恭悦君) 自助、共助という部分の中で地区でできるものは、あとは個人でできるものはということで、町のほうとしてもお願いしてきたところでございます。一応、公助の部分になりますけれども、やはりハード対策、ソフト対策、そういったもの、一体性をもってやっぱり今までまちづくりとしてつくってきたということになってございます。復興事業によって、例えば防潮堤の整備であったりとか、あと土地のかさ上げとか防災集団移転促進事業等によっての例えば団地の造成等々がいろいろなところで進んで、震災前に比べて高台のほうに安渡地区も結構移っているということで、私どものほうで今現在認識をしているということになってございます。

やはり避難場所、避難所に行くアクセス道については、当然必要な部分も一応考えられるんですけれども、ただしその場所が本当に避難場所としてふさわしいのかどうか、そういったものもどんどんどんどんこれから考えていかなければならないという部分も一応ございます。これは今ある地区だけではなくて、先ほども言いましたように、また、県のほうの調査等も入れていただきながら、そういった形で全体としていずれ見直しのほうは図る必要があるのではないかというふうに考えてございます。

- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 今の答弁は、もしかしたら避難道路として危ないのであれば、 そこを避難場所として外すことも考えられるというような答弁に聞こえたんですけれど も、そうであるかどうかは後ほどまた返答をいただければと思いますが、実は安渡地区

に関しては東日本大震災当時は小学校だったんですけれども、小学校では950人の人が避難しました。隣の今の神社でいいますと150人、大徳院でいうと100人くらい、大体1,200人くらいの、あのエリアだけで、惣川地区とか古学校地区は除いてあの地区だけで1,200人ほどの避難者がありました。当時は安渡小学校の体育館だけで収容人員の規模は120人しかありませんでした。そういった中に大量の人が押し寄せたので、もうどうしても収容し切れないという状況がありました。

避難ホールができてからは、今は避難ホール面積が640平米ということなので、今、基準で2平米に1人ということなので、収容人員としては320人ということになります。当時の950人に対して今は320人分しかない。ただ、これも人口が減っているんじゃないかという見方もあると思いますけれども、当時の安渡地区の人口から見ますと、今は3分の1ほどに減っています。であれば、例えば単純計算で1,200人の避難者がいた。今ああいう災害が起きれば、3分の1の例えば400人の避難者が出るだろうにしても、収容人員は320人しか、避難ホールにはないわけですよ。したがって、3.11のときと同じように神社とか大徳院とかに実質は分散するんだろうなと思います。

そういう意味で、例えば避難道路が整備されていないから上の高台の場所は避難場所として除外するんだとなると、住民、非常に困惑すると思います。なおさら今のこの状況、例えば感染症予防という新たな収容人員を考える上での視点が出てきました。新しい基準だと、恐らく今2平米に1人というところを4平米に1人ということになると思います。ということは、収容人員としては半分になるわけです。320人というのが160人しか収容できないという状況であるならば、できるだけ実質、避難所となり得るところは町としても、あるいは住民としても多く持っておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、そういった意味で避難所に行く、あるいは避難場所に行く避難道も整備は必要じゃないかなという意味で質問させていただきました。

この避難道に関して、住民がいろいろ不安に思っているところを町当局に要望して、かなわなくて大きな災害、被害者が出てしまったということが11年前、東日本大震災前に安渡地区でもあったんですけれども、大徳院に避難するためには階段を上らなければいけないということで、そこを上り切れない車椅子とかリヤカーの人が恐らくあるだろうと。そこを上れない人が出ると犠牲になりますよということで、バリアフリーの避難道の整備を要望した経緯があります。当時の議員2人と、あと町内会の会長3人で全員で町当局に要望に来たことがあるんですけれども、当時の対応はそれほど大きな地震津

波は来ないんだと。6.4メーターの防潮堤があるので、せいぜい膝下までしか浸水しないんだと。町の予算もないことだしということで、却下されて引き返したことがあります。その10年後に東日本大震災が発生して、階段の下まで逃げてきたお年寄りが何人かその場で流されています。震災後、復興事業で、今お寺の通りから今で言う公民館、当時の小学校に行くまでの道路が新しくできました。亡くなった方には大変本当にお気の毒で申し訳ないんですけれども、せめてもの救いはそういう犠牲の上に立って新しい道路ができて、将来の人たちに非常に役立つ道路が今できているというのは、せめてもの救いかなという気はしています。

ということに振り返ってみますと、今、地域住民の間であの道路は避難するためにやっぱり障害になると。あそこは近い人はどうしてもあの坂を上ってしまうと思うんですね。そういったときに上れなくて引き返したとか、あるいは上る途中で犠牲になってしまうとかということも考えられないことはないと思いますので、ぜひここは何とか見直しをしていきたいというふうに我々、我々といいますか、地元住民も考えていますし、町当局もそういった視点で対応していただければなと思います。

本議会の初日、3月4日の施政方針演述の中で、町長のほうからも災害に強いまちづくりを推進するんだという力強いお言葉がありました。地域と行政が連携して自助、共助に係る自主防災力の向上につなげるような取組をすると。ここに公助の力もぜひ入れてほしいと思います。

結びでは、誰もが安全・安心で住みたくなる町を目指すと。これこそが公助の役割じゃないかなと思うんですけれども、この辺のお考えについて町当局の答弁をお願いしたいと思います。

- ○議長(小松則明君) 町長。
- ○町長(平野公三君) ありがとうございます。10年前の3月11日のことでは、やはり多くの貴い命がなくなるんだということになりますので、二度とそういう悲しい思いをしたくない、させたくないという思いは強くあります。

先ほど佐々木議員のお話にあったとおり、今回、町も全部ほとんど地形が変わってきています。そういう中ではやはり危機管理室長が話したとおり、避難場所のアクセスをどう見るかというところもしっかりと見ていかなければならない。安渡だけではなく、各地区の状況もしっかりと把握して、その在り方、公助の在り方についても考えていかなければならないと思います。それもやはり地域の方々の御意見を聞きながら、しっか

- りと真摯に受け止めて対応してまいります。
- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 分かりました。ぜひ、もうあのようなことは繰り返したくありませんので、対応のほうも検討いただければと思います。その際は住民は協力しますし、 会話もぜひ進めていただきたいなというふうに考えます。

次に、これも以前、一般質問でお話ししたことなんですけれども、地震津波じゃなくて大雨によっての被害が発生した場合の復旧について、具体的には安渡トンネル脇の道路なんですけれども、ここをよく詳しく調べてみますと、大雨のたびに舗装ではなくて土砂だけを埋め込んである道路が毎回流されて、道路が車では通れなくなって近隣の住民が非常に迷惑を被っているということに対して、よく聞いてみますと、震災前は道路全幅にわたって全部舗装してあったようなんですけれども、震災によってその半分が流されたようなんですね。その後の大雨で土砂が流されたときに、復旧するのに舗装までは復旧しないで、土砂だけで復旧させたと。大雨が降るとまた流されてというのを繰り返しているようです。これは震災の復旧の費用で直すことはできないのかというところをお伺いしたいと思います。

- ○議長(小松則明君) 環境整備課長。
- ○技監兼環境整備課長(那須 智君) 安渡脇のトンネルは町道ではございませんので、 公共施設ではないので災害復旧では直せません。
- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 公道ではないのでということだと思うんですけれども、公道ではないにしても、あの道路の下に上下水道が恐らく通っていると思います。そういった意味で、そこに住んでいる人の土地ではないんですけれども、別の地元に住んでいない人の土地のようなんですが、私有地なので勝手に手をつけることができない。公道ではないということなんですけれども、その復旧費用は、要するに土砂を埋め込んで転圧するという作業は、これは町予算でやっていると思うんですけれども、今の答弁との違いといいますか、認識違いはどういうふうに理解したらいいんでしょうか。
- ○議長(小松則明君) 環境整備課長。
- ○技監兼環境整備課長(那須 智君) 大雨が降って、その道路が凸凹になっている。そ ういった中では、公道ではないですけれども、住民が困っているので最低限ながら税金 を投入して整備させていただきます。

佐々木慶一議員の御指摘のように、それが税金の無駄遣いであるということであるならば、今後はやめます。

- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) そういう答弁はないんじゃないですかね。ちょっとこれ、みんな町民が見ていますよ。ちょっとあまりにも冷たい答弁だと思うんですけれども、どうなんでしょうね。町長、御意見があれば。
- ○議長(小松則明君) 副町長。
- ○副町長(北田竹美君) 先ほど町長が申しましたように、災害に強い町にすると。この 当初の所信演説でも申し上げ、決してこの地震を忘れるものではないと。こういう発言 を町のトップが申しておりますし、私もその思いでありますし、また、皆さんも同じ思 いであろうかと思います。

様々な今の件につきましても、県道であったり町道であったり、様々なそれぞれの所管というものはございますが、町民の安全を守るためには町としてどのようにしなければいけないかという原点に立って考えていきたいと思いますので、ただいまの発言については申し訳ございませんでした。町として申し上げます。

- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 例えば今日結論が出ないにしても、もう一度持ち帰ってどうすべきかというのはぜひ御議論いただきたいと思います。この部分は……。
- ○議長(小松則明君) 少し環境整備課長からちょっとお話があるそうです。
- ○技監兼環境整備課長(那須 智君) 何度も申し上げていますが、公共施設でないものに対して災害復旧はできないので、これが何回質問されようとも答弁は変わることはございません。これはもうそういう決まりでございますので、検討の余地もございません。
- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) ちょっとほかにも聞きたいことがあるので、この件はまた改めてお伺いしたいと思います。
 - 一つ、その道が流されて困っているというのもあるんですけれども、実はその影響を受けている住民というのは、大雨のときなので、その都度、中央公民館に避難しているんですよね。避難はするんだけれども、帰ってみると土が流されていて車が通れないと。家に帰れないという状況を何か繰り返しているようなんですよ。そういうことを繰り返すと、じゃあ避難自体をやめようかということにもなりかねないので、むしろそっちの

ほうが怖いかなという気もしています。広い視野でちょっとこの件については町当局の ほうも検討していただいて、対応していただければと思います。

続きまして、最後の質問になりますけれども……。

- ○議長(小松則明君) 環境整備課長、手を下ろしてください。
- ○3番(佐々木慶一君) 最後の質問になりますけれども、今年の冬は寒くて凍結事故が多くて、漏水事故が多かったということで質問させていただいていますけれども、被害の状況、要するに漏水量であるとか、漏水に伴っての過剰に支払う、過剰と言ったらいいのかどうか分からないですけれども、金額的にどれほどの料金が発生しているのかというところ、主立ったところでいいので何点か教えていただければと思います。
- ○議長(小松則明君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(田中寛之君) 漏水の状況でございますけれども、昨年と今年ということで比較でちょっと御説明したいと思います。減免の件数ですけれども、昨年度は冬場ですけれども、1月、2月だけの統計ですが、昨年は24件、今年度は41件になってございます。漏水量に換算しますと、昨年は905トン、今年度に関しましては6,129トンということで、大幅に漏水量が増えているという状況にございます。
- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 今年漏水量が多かったということなんですけれども、多いところで個別に見た場合に何トンくらい漏水があったんでしょうか。上位、例えば一、二件でもよろしいです。
- ○議長(小松則明君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(田中寛之君) 漏水量で最大、今年度ですけれども、一番多かったのは 冬場ですと773トンという、1件ございました。
- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 冬場という何か意味深な答えだったんですけれども、冬場以外 では何かあったんですか。
- ○議長(小松則明君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(田中寛之君) 質問内容のほうが凍結によるということでしたので、1・ 2月に限定してお答えしましたけれども、年間を通しますと約1,600トンほど、1か月漏 水したケースもございます。
- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。

- ○3番(佐々木慶一君) 1,600トンとなると、もうとんでもない数字ですよね。一般家庭だとせいぜい10トンとか20トンとか、多くてもそんなものだと思うんですけれども、この分もやっぱり使用料金として請求されるんですか。
- ○議長(小松則明君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(田中寛之君) 町長の答弁でもありましたけれども、1,600トン丸々、その請求をしてはございません。減免して請求しているという形になってございます。
- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 多分、規約といいますか、これによりますと、計算ルールに基づくと、減免は確かにされるんでしょうけれども、今年度の場合は、聞くところによると復興による資産が増えたので、その償却費もその減免額に影響されると。要するに、逆に言うと減免額が少なくなっているというふうなお話も聞いたことがあるんですけれども、1,600トンだと大体30万円くらいになるかと思います。1か月、恐らくほとんど使っていない、多くても2,000円か3,000円のところが、ある日突然、請求書を見たら2か月分で30万円になっていたと。これはさすがに当事者はびっくりしたんじゃないかなと思うんですけれども。なおかつ凍結によるんであれば、自己管理の責任とかということもあるかと思うんですけれども、その1,600トンに関しては恐らく凍結じゃない事故だと思います。
 - 一般家庭で埋設してある配管に漏水があるかどうかというのは、恐らく分からないんですよね。そういった状況で自分のメーター以降であって、自分の土地のものであるし、自己責任だというのは、それはそのとおりなんですけれども、にしても不慮の事故で自分に落ち度がない状態で、要するに冬場になって止水をしなかったというような状況でも減免額としては非常に少ない。多分、減免額、どうでしょうね。四、五万円くらいだと思うんですけれども、三十何万円の料金に対して四、五万円というのはほとんど影響のない金額だと思うんですね。これを一般住民にある日突然、背負わせるというのはあまりにも酷じゃないかなと思うんですが、答弁のほうにもありましたその上限を設けるとかということも考えているということなんですが、この辺、どういう考え方なのか、あるいはその上限以外にも減免施策というのは何かないのか、ないとしたらば今後考える余地があるのかというところをお伺いしたいと思います。
- ○議長(小松則明君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(田中寛之君) 答弁のほうでもお話ししておりますけれども、確かに今

年度あまりにもちょっと高過ぎる料金が発生したということがございます。

その中で、その減免額につきまして、現在、他市町村の状況を、どのような状況でその減免をしているのかという、今、状況調査をしているところでございます。その中で、まだ決定はしてございませんけれども、やっぱり上限は通常の料金の3倍から5倍とか、そういう条件で何ですか、上限額を設けていきたい、現時点ではそう考えてございます。

- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君。
- ○3番(佐々木慶一君) 最後に非常に明るいお話を聞けて安心しました。 これをもちまして、私の一般質問を終わります。
- ○議長(小松則明君) 佐々木慶一君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日11日は議案思考のため休会とし、12日金曜日は午前10時より再開いたします。 本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後2時21分